

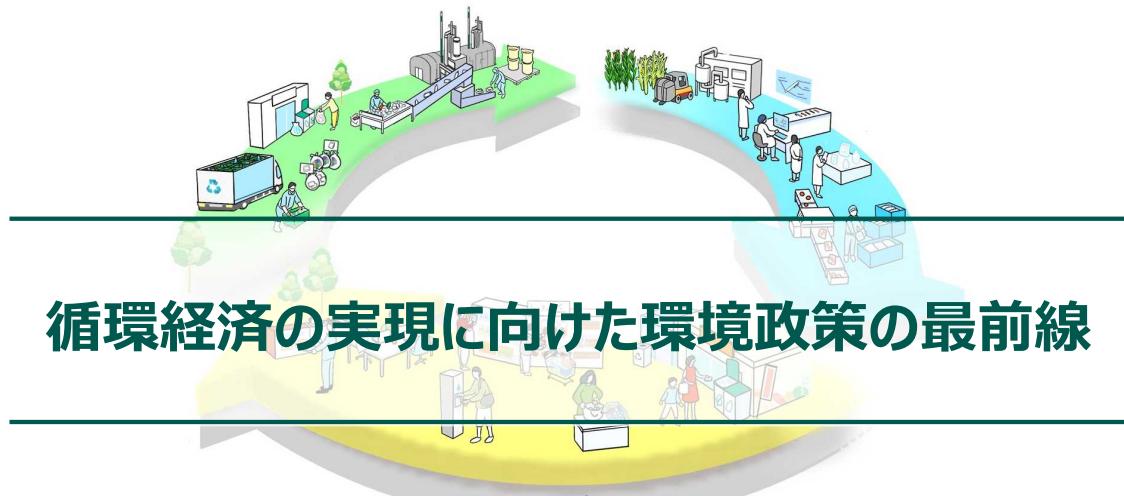
## ＜基調講演②—1＞

「循環経済の実現に向けた環境政策の最前線」

環境省 環境再生・資源循環局

資源循環課長 相澤 寛史





2026年1月

環境省 環境再生・資源循環局  
資源循環課 課長 相澤寛史



## 循環経済への移行に向けた国際的な動き



### グローバル企業

- 世界的な企業の中ではブランド価値向上の観点から再生材を利用する動きが加速。
- 自社製品の回収を進めることで、自社サプライチェーン内の再生材の資源循環を強化。

### G7

- 2023年、民間企業の行動指針である「循環経済及び資源効率性原則（CEREP）」を策定。
- 2025年、「重要鉱物行動計画」を採択。リサイクルの多角化、国内実施も行動の1つに位置付け。

### EU

- 循環経済の取組が加速化し、製品への再生材利用義務化などの制度・規制等も次々と導入。  
End of Life Vehicles規制案(2025/12/11)：新車製造にプラスチック再生材の適用義務化  
15%（施行後6年後） → 25%（施行後10年後） うち20%は自動車→自動車
- 重要鉱物のサプライチェーン強靭化を念頭に、EU域内の資源循環を強化。

### 中国

- 2024年、資源循環を推進する官民出資の中国資源循環集団を設立。
- これにより、国家レベルの資源回収・再利用プラットフォームを構築。

- 1970 廃棄物処理法  
見直し議論中  
不適正ヤード/災害廃棄物/PCB
- 1991 資源有効利用促進法
- 1995 容器包装リサイクル法
- 1998 家電リサイクル法  
見直し議論中
- 2000 建設リサイクル法
- 2000 食品リサイクル法
- 2002 自動車リサイクル法  
見直し議論中
- 2013 小型家電リサイクル法  
見直し議論中
- 2018 シッカリサイクル法  
検討中 太陽光パネル・リサイクル
- 2021 プラスチック資源循環法
- 2024 再資源化事業等高度化法
- 2025 資源有効利用促進法 (改正)

## 適正処理 (環境保全+公衆衛生)



## 品目ごとの適正処理・リサイクル



## 素材リサイクル・分野問わない動脈連携



## 更に大規模な資源循環の実現へ

地域など面的に見た資源循環の実現/大規模かつ高度な再生資源の拠点ネットワーク構築/  
様々な主体の連携 (動脈、産官学金…)

## 最近の政策動向

2024年7月30日 第1回

・**第五次循環型社会形成推進基本計画案**  
 ～循環経済を国家戦略に～

2024年12月27日 第2回

・**「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定**

地域の循環資源を生かした豊かな暮らしと地域の実現  
 資源循環自治体フォーラムの創設など

国内外一体の高度な資源循環ネットワークの構築

資源循環市場の創出拡大に向けた国内外のルール形成

**会議構成員**

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

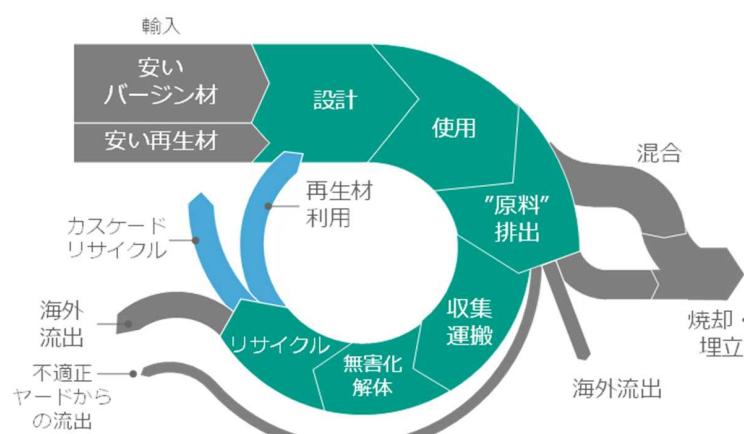
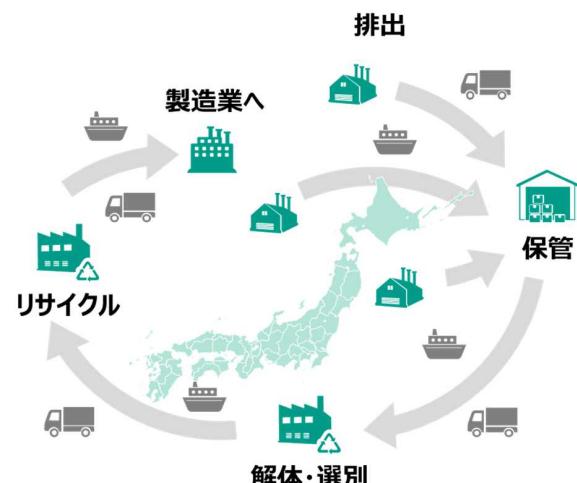
構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、  
 内閣府特命担当大臣(地方創生)、  
 農林水産大臣、国土交通大臣

5

**資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築**

■**高品位の再生材の流通量拡大**に向け、資源循環産業と製造業を繋ぐ**ネットワーク形成や拠点構築**が必要。

■**主要な循環資源を対象として、課題やニーズの洗い出し・課題解決策検討**をケーススタディ  
 プラスチック、鉄スクラップ、アルミスクラップ、銅スクラップ、e-scrap、有機系廃棄物（廃食用油等）、自動車、リチウムイオン電池、太陽光パネル、風力発電設備など。

**国内資源循環の現状イメージ****資源循環ネットワークと拠点のイメージ**

6

# 再資源化ビジネスの創出



## 検討ステージ

### 自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成



- ・現状把握
- ・ポテンシャル
- ・改善提案

50自治体  
公募

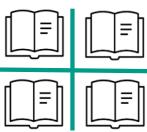
#### CEビジョンの策定



- ・持続可能な地域社会
- ・安心で豊かなくらし
- ・活力ある産業と経済

### 支援ツールの整備

#### CEガイダンスの提供



類型別



効果算定

#### 中核人材養成プログラム



- ・プロジェクトマネージャーの役割
- ・地域課題の整理、分析方法
- ・地域情報の把握方法
- ・効果的な広報戦略

## 実証ステージ

### モデル実証事業

地域課題にCEの取組でアプローチする  
循環型ビジネスモデル構築実証事業を創出。

プレイヤー

14自治体  
公募

支援企業  
公募



#### 【地域の主な課題】

- ・地域経済の衰退
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・廃棄物処理コストの負担
- ・森林資源の荒廃

#### 【CEの取組】

- ・省資源・廃棄物の発生抑制
- ・製品等の長期使用・有効利用
- ・資源の循環利用・再生利用
- ・再生可能資源の利用

(例) 地域課題である放置竹林の問題を解決するため、竹を主材料とした魅力的な商品の製造、販売を実施。製造工場では、地域の人材の雇用を創出。

全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を活用した自治体・企業・スタートアップ等のマッチングや、これと連携したビジョン作成、モデル実証、中核人材育成、技術実証・設備投資の促進、市町村の施設整備等の支援を通じ、資源循環ビジネス創出を支援する。

7

## 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律

令和6年5月29日公布



再生材の質と量の確保と脱炭素化等の取組を加速化し、資源循環産業のさらなる発展を後押し

### 資源循環産業・事業者全体の底上げ

基本方針

高度化に向けた判断の基準

実施状況の報告・公表

### 再資源化事業等の高度化の促進（3つの環境大臣認定制度）

・廃棄物処理法における各種許可手続きを不要とする等の特例

#### ①事業形態の高度化

・製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

#### ②分離・回収技術の高度化

・再生材を回収する分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進



例：太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

#### ③再資源化工程の高度化

・温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

2025年11月21日 全面施行

8

- 我が国独自の自動車向け再生プラスチック利用拡大を実現するため、**自動車産業と資源循環業が一堂に会した産官学連携コンソーシアム**。経済産業省と連携し、2024年11月20日に立ち上げ。
- 25年3月末に「アクションプラン」を取りまとめ。
  - ・ ビジョン「**我が国がグローバルな資源循環ビジネスを牽引**」
  - ・ 自動車向け再生プラスチック等供給量の段階的な目標（自動車→自動車、自動車以外→自動車）

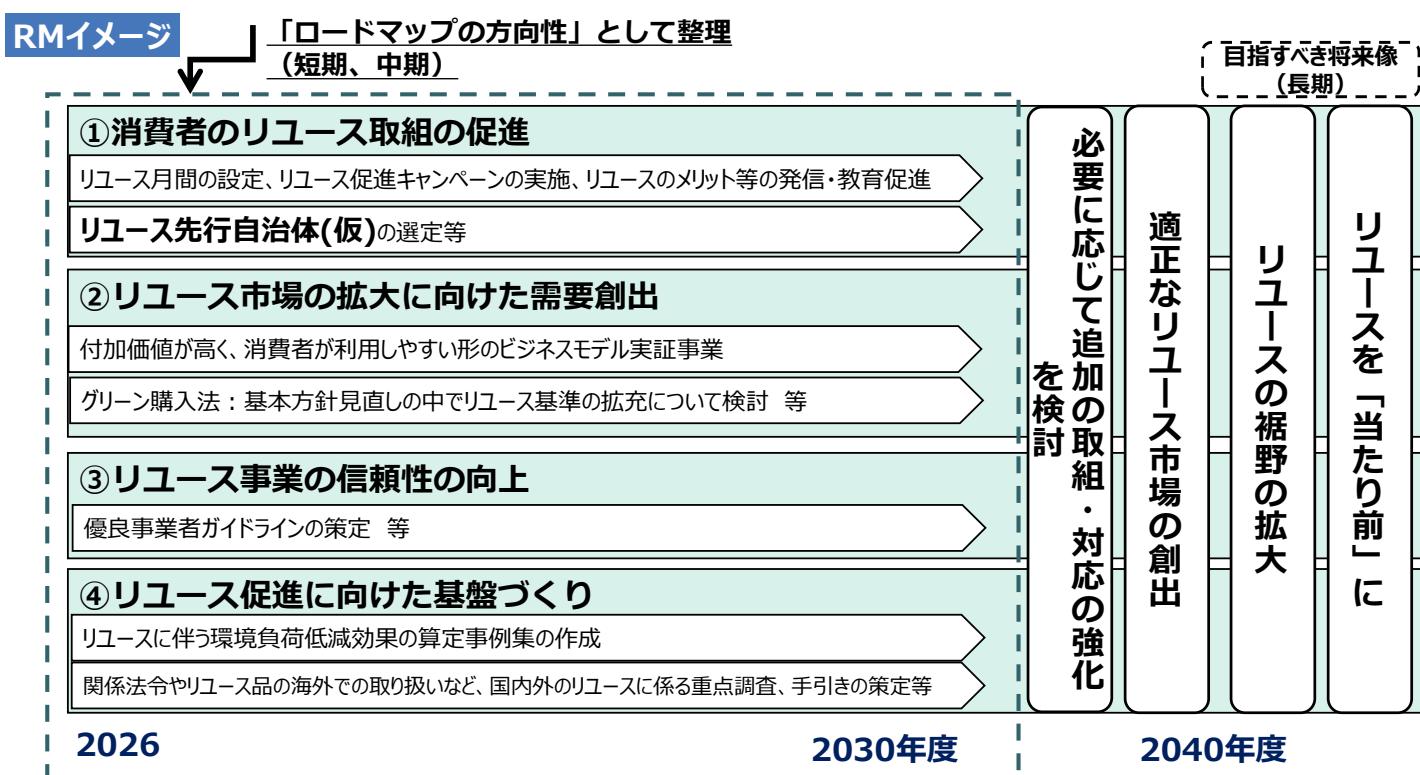


→ 地域でも様々な動脈連携の可能性

9

## リユースの促進

- リユース促進に向けた懇談会（2025年 浅尾環境大臣が関係者と意見交換）
- 使用済製品のリユースの促進に係る検討会（2024年度、2025年度）
- 2025年度内に、**リユース等の促進に関するロードマップ**を策定予定。



10

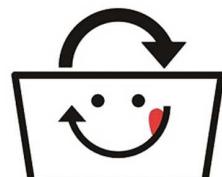
## ①食品ロス削減

### 将来像

2000年度比で2030年度までに食品ロス半減目標の早期達成  
(事業系食品ロスは新たに掲げた60%削減目標の達成)

### 取組

- 地域の取組の強化
- 消費者等の効果的な行動変容の促進



**mottECO**

## ②サステナブルファッショント推進

### 将来像

2020年度比で2030年度までに家庭から廃棄される衣類の量を25%削減

### 取組

- 循環型ファッショント推進に向けた使用済み衣類回収システムの構築
- 循環型ファッショントシステム構築に係る取組強化
- 消費者への啓発や情報発信

## ③使用済み紙おむつのリサイクル推進

### 将来像

2030年度までに紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に

(2023年度調査では78自治体)

### 取組

- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する知見の整理・発信
- 使用済み紙おむつのリサイクルに関する自治体への直接支援

## 参考資料

中国四国地方における資源循環事例  
令和8年度予算概要

西予市 基礎情報

人口：32,922人  
世帯数：17,030世帯  
ごみ分別：15分別 23品目



ごみの課題

- 市内全域に既に焼却施設、最終処分場なし → 市外に委託。
- 廃棄物処理費用が高額 → 分別細分化、処分からリサイクルへ。



ごみ分別細分化、プラスチック再商品化への経緯

- H16 廃棄物処理費用 1億円削減目標を掲げる。  
 H18 新分別での収集を開始（容器包装プラスチックの分別回収を開始）。  
 ごみ分別細分化 → 1億1,586万円削減  
 R5 32条で再商品化を開始（10月～）。  
 R6 プラスチック再商品化計画大臣認定を取得。  
 (四国第1号。再資源化事業者：田中石灰工業株式会社)  
 プラ再商品化 → 313万円削減（R4 対比）+ 特別交付税  
 R7 33条で再商品化を開始。  
 … プラスチック分別を17年行ってきた経緯があり、市民への新たな周知不要で再商品化をスムーズに開始できた。



回収

方法：容器包装プラスチック月2回、その他プラスチック1回、ステーション回収  
 組成：異物0.44%程度、製品プラスチック25.07%（組成調査実績）（計画34%）  
 中間処理：西予市清掃センター（野村、城川）

課題

- 圧縮梱包機が小型かつ50cm以下が対象のため、製品プラスチックの粗破碎が必要。
- 圧縮機に製品プラスチック破片による目詰まりが発生し、メンテナンスの手間増。
- 33条再商品化計画へ変更（製品プラスチックをフレコン詰めで運搬）。

利点

- 容器包装プラスチック回収時の透明袋も再商品化可能（作業効率改善）
- 特別交付税措置も含め、廃棄物処理費用の削減

17

プラスチック再商品化事例（香川県琴平町：32条 容器包装リサイクル法の指定法人へ委託する方法）

琴平町 基礎情報

人口：7,600人  
世帯数：3,546世帯



ごみの課題

- 広域処理で使用しているごみ焼却施設が老朽化により操業廃止予定であり、焼却施設集約により運搬距離が遠方となるため、運搬コスト削減のために焼却量削減が必要。不燃ごみは埋立。
- 焼却・埋立を少しでも減らし、ごみ処理負担金を削減したい。
  - 資源収集を増やしたい。
  - プラスチック再商品化の検討を開始。



プラスチック再商品化への経緯

- R6 検討開始（容器包装プラスチック・製品プラスチックの一括回収を検討）。  
 日本容器包装リサイクル協会へ分別収集物の引渡しを申込み。  
 R7 32条で再商品化を開始。  
 … 香川県内における再商品化取組の第1例目。



回収

方法：月に1度、集積所の青いネットに入れる  
 組成：異物1%未満、製品プラスチック約12%（想定約15%）  
 中間処理：株式会社リソーシズへ委託

課題

- 異物・危険物の混入  
 (リビング製品、刃物、医療系廃棄物、汚れ付着物等)  
 混入を発見したら都度、町広報誌で注意喚起を行っており、一定の効果あり。
- 回収品目基準の周知  
 回収物基準の説明機会を増やし、回収量を増やしたい。
- 製品プラスチック比率のブレ  
 調査ごとにブレがあるため、予測が難しい。



利点

市民のプラスチックに対するリサイクル意識が向上

18

# 令和7年度補正予算 令和8年度当初予算（案）

15

## 環境省 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案 ～サーキュラーエコノミー～



### 1-1. 環境政策を通じた経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

- ・経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援  
(太陽光パネル、リチウムイオン電池等の再資源化設備補助を含む) **設備補助** **実証支援**
- ・太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備 **設備補助** **実証支援**
- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業 **実証支援**
- ・自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費 **設備補助**
- ・再資源化事業等高度化法の活用による事業者間連携の推進
- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進

### 1-2. 地域資源の付加価値創出による活力ある地方の実現

- ・資源循環自治体フォーラム開催や地域から排出される資源性廃棄物（金属、プラス等の複合素材等）の再資源化による資源循環ビジネスの促進 **設備補助** **実証支援**
- ・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業（同上） **実証支援**
- ・地域共生型廃棄物発電等導入促進事業 **設備補助**
- ・リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッショント、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援 **実証支援**
- ・SAF の供給拡大に向けた資源循環の促進 **設備補助** **実証支援**

### 1-4. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国際競争力の強化とグローバルサウスとの更なる連携

- ・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進（再掲）
- ・ASEAN 等と連携した E-scrap 等の国際金属資源循環の構築
- ・経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援  
(太陽光パネル、リチウムイオン電池等の再資源化設備補助を含む) （同上） **設備補助** **実証支援**
- ・リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策
- ・スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進 **設備補助** **実証支援**

16



【令和8年度予算（案） 37,900百万円（23,280百万円）】

【令和7年度補正予算額 3,100百万円】

再資源化に係る関連施設や循環資源の回収量拡大に向けた物流関連施設への投資促進や実証事業を行います。

## 1. 事業目的

我が国製造業はサプライチェーン途絶リスクにさらされており、国内外での循環資源の回収拡大と再資源化を通じた製造業への供給強化（動静脈連携）による再生材供給サプライチェーンの強靭化は、経済安全保障に直結。そのため、本事業による投資促進支援を通じて、再生材供給サプライチェーンの各機能を全国で強化していく。

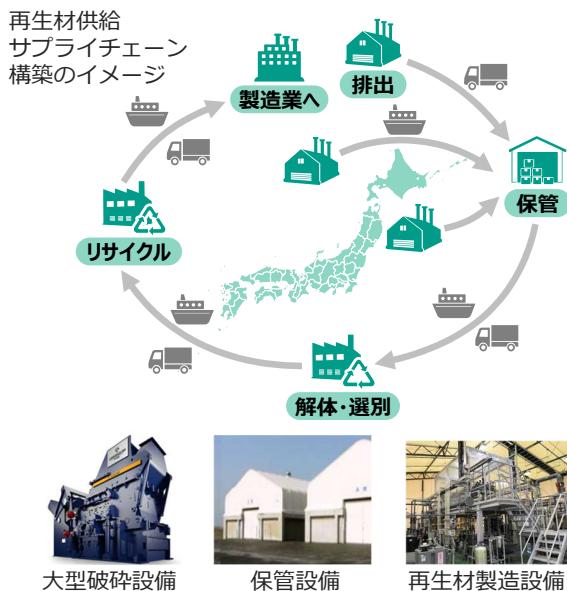
## 2. 事業内容

資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材（レアメタル・レアアースをはじめとした重要な金属資源等）を供給するためのサプライチェーン上の各種拠点（保管、解体・選別、再生材製造等）に係る設備の集約化・高度化を行うための関連インフラ導入や実証事業の支援を行う。

- ① 先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）
- ② プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業
- ③ 脱炭素型循環経済システム構築促進事業
- ④ 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業
- ⑤ 再生材供給サプライチェーン構築支援事業

## 3. 事業スキーム

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| ■事業形態     | 間接補助事業（補助率1/3, 1/2）・委託事業 |
| ■委託先・補助対象 | 民間事業者・団体、大学、研究機関等        |
| ■実施期間     | 令和5年度～                   |



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

17

## 太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備



【令和8年度予算（案） 2,132百万円の内数（871百万円の内数）】



【令和7年度補正予算 476百万円の内数】

太陽光パネルのリサイクルを促進するための環境整備を進めます。

## 1. 事業目的

- ①(※) 太陽光パネル等の再エネ関連製品をリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。
- ② 資源循環ネットワークの形成や拠点の戦略的構築を通じた、効率的なリサイクル体制の確保を図る。
- ③ 太陽光パネル等の未利用資源のリサイクルの高度化・効率化のために必要な調査を行うことにより、資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

## 2. 事業内容

- ① 脱炭素型循環経済システム構築促進事業  
太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスについて、動静脈連携を通じた水平リサイクル技術の確立を目的とした実証を行う。
- ② 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業  
太陽光パネルのリサイクル推進に向けて、再生材供給サプライチェーンの強靭化を目指すにあたっての課題やニーズの洗い出しを行う。
- ③ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業  
太陽光発電設備等の大量廃棄に備え、制度的対応を含めた各種対策に必要な調査・検討を行う。

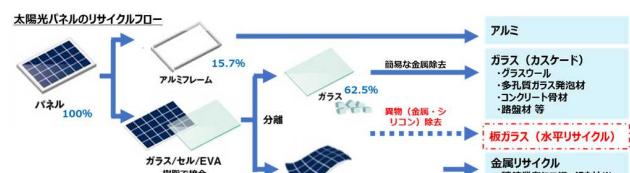
（以下事業を別途計上）

- ※ プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業  
国内資源循環体制構築に向けて、太陽光パネル等の再エネ関連製品の再資源化を行いうリサイクル設備等の導入を支援する。

## 3. 事業スキーム

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| ■事業形態         | 請負事業、委託事業、間接補助事業（補助率1/3, 1/2） |
| ■請負先・委託先・補助対象 | 民間事業者・団体、研究機関                 |
| ■実施期間         | 平成19年度～令和9年度（予定）              |

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6206-1871

# 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業



【令和8年度予算（案） 1,020百万円（新規）】

【令和7年度補正予算額

376百万円】



## 再生材供給のサプライチェーン強靭化を通じた再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

### 1. 事業目的

小規模分散化している国内の資源循環産業においては、動脈物流の分断や、質・量両面での再生材の需給の調整が進んでいないこと、不適正ヤードからの海外流出ルートの存在など公正な競争条件の未整備であることなどから、大規模・集約化へのインセンティブが十分に働いていない。本事業は、再生材供給サプライチェーン強靭化を目的として、循環資源のリサイクルのためのネットワーク（物流や動脈連携）形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築に向けた調査や実証を行うものである。

### 2. 事業内容

### 4. 事業イメージ

#### ①資源循環ネットワーク形成及び再生材製造拠点の戦略的構築に関する調査及び実証事業

- 戦略検討・ケーススタディ：再生材供給サプライチェーン強靭化のケーススタディ（レアメタル等）を通じた課題等の洗い出し、新たな施策の検討を行う。
- 資源回収実証：また、広域的な資源回収における効果的な回収方法及びトレーサビリティ確保による資源やリスク管理のあり方を検討するモデル実証・評価検討を行う。

#### ②製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業

- 高品質再生材製造実証：製造業・資源循環産業の協業による、すり合わせを通じた、精緻解体や高度選別などの技術的な実証を行う。（Ex.鉄スクラップ）
- 設備の大規模・集約化実証：複数の循環資源を扱う再生材製造施設の大規模・集約化を通じ、製造業へまとまった量の素材（金属・プラスチックなど）を確保するための実証を行う。また、金属スクラップなど適正ルートでの回収量を拡大するため、有害性を持つ循環資源について、適正処理指針の適用について実証を行う。

### 3. 事業スキーム

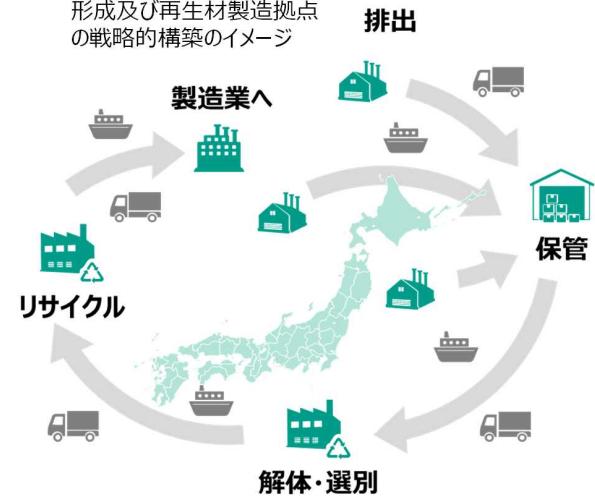
■事業形態 請負事業・委託事業

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 令和8年度（予定）

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

資源循環ネットワークの形成及び再生材製造拠点の戦略的構築のイメージ



# 自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費（経済産業省連携事業）



【令和7年度補正予算額 500百万円】

## 循環経済への移行に向け、産官学で一致団結し、国内における再生材市場構築を進めます。

### 1. 事業目的

2023年7月に提案された欧州のELV（廃自動車）規則案、バッテリー規則などの国際的変化に対応しながら、質の高い再生材の供給を拡大・安定していくことは、循環経済への移行を国家戦略として掲げている我が国にとって重要である。本事業では、自動車における再生プラスチックの供給拡大・安定と再生材市場構築に向け、産官学で連携し、サプライチェーンを通じた課題に対応する。

### 2. 事業内容

### 4. 事業イメージ

#### 1. 自動車における再生材市場構築のための産官学連携による調査等

- 自動車における再生材市場構築のための調査
- 再生プラスチック供給ポテンシャルの評価

#### 2. 廃自動車からのプラスチック回収促進事業

- プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入支援

#### 3. 高品質な再生材の供給促進事業

- 再生材の品質評価のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入支援

### 3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業、間接補助事業

■請負先・補助対象/ 民間事業者・団体

■実施期間 令和7年度

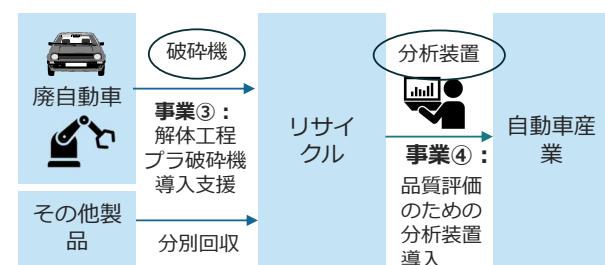
お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室 電話：03-6205-4946

#### 産官学連携

事業①：自動車における再生材市場構築のための調査

再生材原料 → 再生材製造 → 再生材利用

事業②：再生プラスチック供給ポテンシャルの評価



# 再資源化事業等高度化推進事業



【令和8年度予算（案） 261百万円（233百万円）】環境省  
【令和7年度補正予算額 82百万円】

再資源化事業等高度化法に基づき、再生材の質と量を確保し、経済成長、地方創生、経済安全保障につなげます。

## 1. 事業目的

資源循環を進めていくため、再資源化事業等高度化法に基づき、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるようになるとともに、資源循環産業の発展を目指す。

## 2. 事業内容

### ■ 高度再資源化事業計画等における認定審査等業務

- ① 高度再資源化事業計画等に係る認定審査業務
- ② 廃棄物処分業者等における施行状況調査

### ■ 再資源化情報報告・公表システム維持管理等業務

- ① 再資源化情報報告・公表システムの維持管理等業務

### ■ 再資源化に係る動脈連携による資源循環情報活用推進費

- ① 優良産廃処理業者の更なる成長のための情報発信強化
- ② 産業廃棄物処理業の健全でクリーンな成長のための支援事業
- ③ 電子マニフェスト普及啓発事業等

## 3. 事業スキーム

- |        |           |
|--------|-----------|
| ■ 事業形態 | 請負事業      |
| ■ 委託先  | 民間事業者・団体等 |
| ■ 実施期間 | 令和6年度～    |

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局資源循環課 電話：03-6206-1871、 廃棄物規制担当参事官室 03-6206-1796

# 企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進



【令和8年度予算（案） 115百万円（113百万円）】

資源循環分野の国際的な議論やルール形成をリードし、循環性情報開示スキームや指標等の国際標準化を進める

## 1. 事業目的

- 資源循環に関する指標や情報開示は、製品・サービスの競争力や企業の評価等に密接に関連するものの、**気候変動のように国際的に確立されたルールが存在しない**。一方、EUを中心に独自に個別の製品の規制や情報開示義務化等が進められており、日本企業もその都度規制対応を迫られるとともに、ルールの乱立も懸念されている。
- G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づき、**2025年11月にCOP30で公表された企業の循環性情報開示スキームやそのベースとなる指標開発を含むグローバル循環プロトコル（GCP）の改善等へ貢献し、G7や国連機関を巻き込み、我が国の国益に資する国際標準化を進める。**

## 2. 事業内容

### 1. 國際的な循環経済に関する国際合意形成・ルール形成の推進等

G7、G20、OECD、UNEA（国連環境総会）等の国際的な循環政策やルールに関する議論や合意形成をリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保を図る。特に、G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づく循環経済の政策的議論を主導しつつ、同原則5に盛り込まれた循環性に関する企業の情報開示や指標の基準策定・国際協力等の議論を、G7やUNEA等を巻き込みつつ推進する。

### 2. 持続可能な開発のための経済人会議（WBCSD）への拠出金

WBCSDはこれまで企業レベルの循環性指標（Circular Transition Indicators）を開発し、循環経済のISO規格に反映されるなど、循環経済の基準策定に大きな影響力を有する。WBCSDが主導して民間企業の循環経済の取組を促進するための「グローバル循環プロトコル（GCP）」を2025年11月にCOP30で公表した。環境省はWBCSDと2024年に協力覚書を締結し、GCPの開発・公表に貢献した。環境省は、GCPを将来的な企業の循環性評価のグローバルスタンダードとして国際ルール形成を主導すべく、既に予定されているGCPのアップデートや開発を予定しているセクター向けガイダンスへ貢献するため、WBCSDへ資金拠出し、我が国からのインプットを強化する。

## 3. 事業スキーム

- |           |         |       |
|-----------|---------|-------|
| ■ 事業形態    | 1：請負事業  | 2：拠出金 |
| ■ 請負先／拠出先 | 国際機関等   |       |
| ■ 実施期間    | 平成21年度～ |       |

## 4. 事業イメージ

- 令和6年3月15日に「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案」について閣議決定し、第213回国会で成立。
- 本法においては、**脱炭素化と再生資源の質と量の確保**等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。

### 基本方針の策定

- ・ 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定し公表するものとする。**

### 再資源化の促進（底上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- ・ 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表

### 再資源化の高さに向けた全体の底上げ

### 再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行つ制度を創設し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の手続の特例を設ける。

### ※認定の範囲（イメージ）



例：ペットボトルの水平リサイクル

### ①事業形態の高度化

- ・ 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業を促進**

### ②分離・回収技術の高度化

- ・ 分離・回収技術の高度化に係る施設設備を促進

### 例：ガラスと金属の完全リサイクル

例：ガラスと金属の完全リサイクル

### ③再資源化工程の高度化

- ・ 温室効果ガス削減効果を高めるための高効率設備導入等を促進

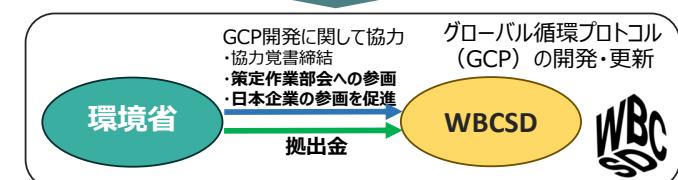
### 例：AIを活用した高効率資源循環

例：AIを活用した高効率資源循環

## 4. 事業イメージ

### 現状

資源循環に関する情報開示や指標について、  
国際的に確立されたルールが存在しない



循環性情報開示スキームを含む  
グローバル循環プロトコルの開発

2025年11月に  
初版を公表  
その後、アップデ  
トやセクター別ガイ  
ダンスを開発予定

### 国際場裡における合意形成や活動

G7 UNEP 国際資源パネル

グローバルスタンダードの確立  
日本企業の国際競争力の維持・強化

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336



【令和8年度予算（案） 104百万円（99百万円）】

【令和7年度補正予算額 1,164百万円】

地域の循環資源を活かした持続可能な経済・社会の形成に向け、資源循環に係る自治体取組のビジョンから事業化までの包括的な支援と再資源化困難物の循環利用を支援し、地域発の循環型ビジネスの創出と全国展開を促進します。

## 1. 事業目的

全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、関係主体の連携・交流の促進を図り、地域の資源循環の基盤強化と事業創出に向けた機運を醸成する。地域での事業化を志向する自治体には、先進事例に取り組むマイスターが資源循環に関する現状評価やボテンシャル診断を行い、地域特性に応じたビジョンの作成、モデル実証事業の実装、創出されたビジネスの実装に向けたフォローアップを通じて伴走支援を行うとともに、中核人材の育成も図る。

また、地域資源の活用を促進するため、地域で排出され、焼却・埋立てされている複合素材（金属・木材・プラスチック等）、廃油、建設廃棄物、SAF原料などの資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化のための技術実証や設備投資を支援し、全国的な循環経済への移行を促進する。

## 2. 事業内容

### <地域の資源循環促進支援事業>

#### ① 資源循環自治体フォーラム等を通じた資源循環のビジネス創出支援

「資源循環自治体フォーラム」全国7地域での開催と、平時においては地方環境事務所による支援やデジタル環境の活用を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、地域の課題に即した意見交換・事業者紹介・マッチング・事業化支援等を実施する。

#### ② 自治体資源循環診断、ビジョンの作成及びフォローアップ支援

マイスターが参画し、アンケートやデータから再生可能資源の実態や推進体制等を把握し、資源循環のボテンシャル等を診断。診断結果から地域特性に応じた有望分野・施策を特定、地域メリットを提示し、地域課題解決に資源循環を取り入れたビジョンを作成。作成後は新規実証事業化に向けたフォローアップを行う。

#### ③ 循環型ビジネスモデル実証事業の実施及びフォローアップ支援

マイスターが参画し、地域の廃棄物の資源化を目的として、全国7地域で4類型（地域経済型・地域コミュニティ型・地域資源活用型・廃棄物処理コスト削減型）の実証事業を実施。実証後は、事業の持続的な運営を見据え、モデルの定着・拡大に向けた、フォローアップを行う。

### <地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業>

#### ④ 地域資源の活用に向けた調査・モデル実証事業

廃棄物等の複合系、建設廃棄物等の土石系、カーオイル等の化石系、SAF原料等のバイオマス系等の再資源化が困難な物について、地域特性に応じた資源循環ルート構築を目指し、技術導入や再資源化に係る技術の可能性や事業性の調査、試行的な販売実証等を支援する。

#### ⑤ 地域資源の活用に向けた再資源化のための技術実証・設備導入支援

焼却・埋立てされる再資源化困難物について、製造・小売業とリサイクル事業者等の連携により再資源化を図り、再生材を地域に一定量供給する重点分野に対し、技術実証や選別・再資源化設備の導入を支援する。

## 3. 事業スキーム

■事業形態 ①②③請負事業、④⑤請負事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）

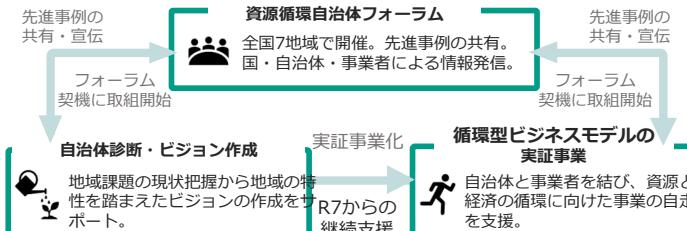
■請負先・補助対象 民間事業者・団体等

■実施期間 ①②③令和7年度～令和9年度、④⑤令和7年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：①②③ 03-6206-1874、④⑤03-6206-1871

## 4. 事業イメージ

### <地域の資源循環促進支援事業>



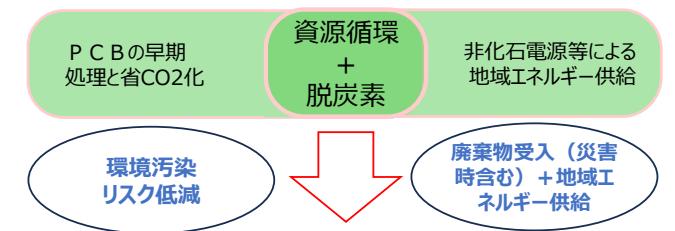
### <地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業>

#### 重点分野の再資源化困難物 複合系・土石系・化石系・バイオマス系



## 4. 事業イメージ

再生利用が困難な廃棄物によるエネルギー創出  
PCBに汚染された変圧器等を高効率製品へ交換



## 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業

【令和8年度要求額 1,696百万円（1,696百万円）】

地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

## 1. 事業目的

- 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- PCBを含有した変圧器等を高効率製品に交換することによるCO2削減推進、脱炭素化を推進する。

## 2. 事業内容

### (1) 地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援し、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。**

本事業では、地域貢献等の要件を満たす事業の廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で使用されること）の費用の一部を補助する。

※設備補助は高効率や高度化事業に資する改修・更新の場合も対象。

### (2) PCBを含有した変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図る**ため、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBを含有した変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

## 3. 事業スキーム

■事業形態： (1) 热回収事業 補助率1/3（上限1.5億円 但し、発電能力2MW以上は3億円、5MW以上は5億円）  
燃料製造事業 補助率1/3（上限1億円 但し、高度化設備導入の場合は1.5億円）  
(2) 補助率 1/3（上限100万円）、1/10

■補助対象： 民間事業者・団体

■実施期間： (1) 令和7年度～令和11年度、(2) 令和7年度～令和8年度

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4903

地域・くらしの

安全・安心

防災力向上

資源循環の促進

廃棄物規制担当参事官室 電話：03-6457-9096



【令和8年度予算（案） 976百万円（862百万円）】環境省  
【令和7年度補正予算額 526百万円】

食品ロス削減、サステナブル・ファッショント、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環、リユースの促進等による循環型社会の実現に向けた支援を行います。

## 1. 事業目的

- ①各種リサイクル制度の特性を活かしつつ、「都市鉱山」等の我が国の未利用資源の有効活用の最大化と施策展開の効率化を図る。
- ②プラスチックの資源循環を総合的に推進する。
- ③食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- ④循環型ファッショントや廃棄前段階において消費者が利用しやすくなるようリユース等の取組の促進を図る。

## 2. 事業内容

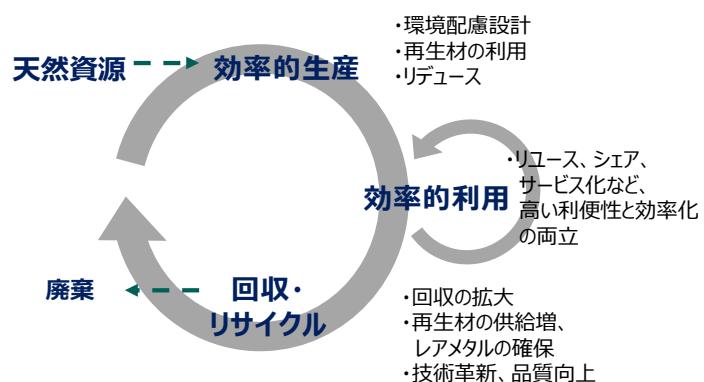
- ①リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業
  - ・各種リサイクル制度の特徴を生かした取組及びリサイクルプロセスの横断的高度化・効率化
- ②プラスチック資源循環等推進事業
  - ・再生プラスチックの動脈連携事業
  - ・プラスチック資源循環の促進に係る先進的社会実装支援事業
  - ・プラスチック資源循環に係る調査及びプラスチック資源循環法等の課題検討
  - ・容器包装リサイクル推進事業
- ③食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業
  - ・地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化、消費者等の行動変容の促進
  - ・食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進
- ④使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッショント促進事業
  - ・リユース品の利用促進のための自治体や事業者等によるモデル事業の実施
  - ・自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討
  - ・循環型ファッショントの推進方策に関する調査検討

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4947 容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153

## 4. 事業イメージ



## SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進



【令和8年度予算（案） 3,707百万円の内数（4,099百万円の内数）】  
【令和7年度補正予算額 1,164百万円の内数】

## SAF（持続可能な航空燃料）をはじめとしたバイオ燃料を促進するため、原料回収等の総合的な対策を実施します

### 1. 事業目的

近年、ネット・ゼロの実現に資するバイオ燃料のニーズが航空業界等で高まっているが、国内の供給力は十分ではなく、その原料となりえるバイオマス廃棄物等も十分に回収・利用されていない。廃棄物由来のバイオ燃料を促進するため、原料回収や技術面における課題解消のための実証事業や事業支援を実施。

### 2. 事業内容

調査・実証事業  
【脱炭素型循環経済システム構築促進事業】  
SAFやBDFといったバイオ燃料について、省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援

#### 原料回収に係る促進事業

【地域の資源循環促進支援事業】  
地域の廃棄物の資源化を目的とした循環型ビジネスモデル構築実証事業等を実施。  
【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】  
SAF原料等のバイオマス系も含めた地域で未利用資源廃棄物について、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援

#### 燃料化に係る実証事業

【地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業】  
バイオマス系廃棄物も含めた地域の未利用資源廃棄物について、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業、委託事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～

### 4. 事業イメージ

例：廃食用油の場合



SAF等のバイオ燃料



お問合せ先：環境省 環境再生・資源循環局 総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336、資源循環課 電話03-6205-4903  
廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273



## 循環産業の国際展開や国際資源循環等の推進により、循環経済移行を促進します

### 1. 事業目的

不適切な廃棄物処理が課題となっているASEAN等途上国において、当該国における適正な廃棄物管理の強化のための制度・技術・人材育成・プロジェクト形成等の協力により、我が国循環産業の国際展開・循環インフラ輸出を推進する。加えて、ASEAN等におけるE-waste等の適正処理・リサイクルの協力を通じ、国際金属資源循環を構築し、国際的な循環経済移行を促進する。

### 2. 事業内容

#### 1. 我が国の循環産業の国際展開・循環インフラ輸出の促進（当初）

ASEAN等インド太平洋地域の途上国に対し、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル等に係る制度・技術・経験をベースに、制度・技術・人材育成等をパッケージで支援し、適切な廃棄物管理や循環インフラ整備につなげ、我が国循環産業の国際展開を推進する。

#### 2. 國際金属資源循環の促進（当初）

ASEAN等において、重要鉱物等の金属資源を含む廃電子基板や廃蓄電池等を回収・処理し、国内の環境上・技術上優位性のある精鍛施設等でリサイクルし、バリューチェーンで再利用する国際金属資源循環を構築するため、対象国においてE-waste等の回収・リサイクルに関する制度構築・能力開発及び日本企業との協働促進等を行う。

#### 3. 國際循環政策に係る合意形成を通じた国際資源循環・廃棄物管理の推進及び我が国循環政策の強化（当初）

G7、G20、OECD等において、国際的な循環政策に関する交渉や合意形成、ルールメイキングをリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保する。また我が国が主導する国際的なプラットフォームを活用し、循環産業の国際展開・インフラ輸出につなげる。

#### 4. ASEANにおける廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収実態調査事業（補正）

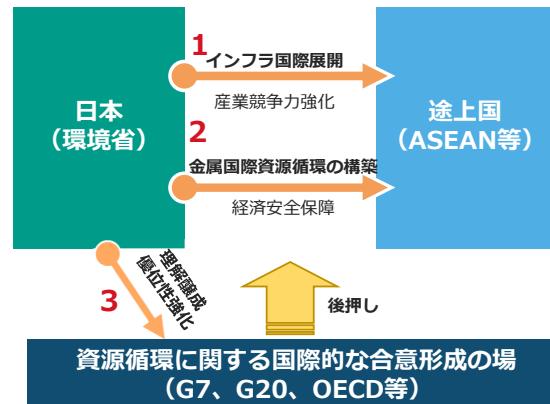
経済安全保障に重要な、廃自動車・EVバッテリーからの金属資源回収による資源確保に向けて、東アジア・ ASEAN経済研究センター(ERIA)を通じて実態調査等を実施する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 1・2：請負事業 3：請負事業及び拠出金
- 請負先／拠出先 民間事業者・団体／国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

### 4. 事業イメージ



## リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策



## リチウムイオン電池等の廃棄時の火災事故を防止するため、分別回収・再資源化等の総合的な対策を実施します

### 1. 事業目的

近年、廃棄物処理施設等でリチウムイオン電池等に起因する火災事故等が頻繁に発生（令和5年度：21,751件）。こうした中、関係省庁で取りまとめた「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づき、リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進することにより適正な処理ルートへの排出を促進し、火災事故防止と資源循環の両立する総合的な対策を実施する。

### 2. 事業内容

- リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進するため、ボトルネックとなっている分別回収や再資源化における課題解消のための事業を実施する。
- ①リチウムイオン電池等処理困難物適正処理及び再資源化促進に向けた検討業務  
国・都道府県、市町村等が連携した広域収集体制構築や安全な回収方法等に関する検討、幅広い世代・ライフスタイルの国民への普及啓発、廃棄物処理施設等における火災防止等設備導入促進事業を実施
  - ②資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業  
資源循環産業の大規模集約化を通じた再生材サプライチェーン強靭化に向けた新たな施策のあり方の検討や循環経済関連ビジネスの市場拡大に向けた調査等を実施
  - ③地域の資源循環促進支援事業  
全国7地域で開催する「資源循環自治体フォーラム」等を通じて、国・自治体・企業・スタートアップ等の関係主体が連携・交流する機会を創出し、普及啓発や資源循環のビジネス創出支援を実施
  - ④プラスチック資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業  
有用金属を含むリチウム蓄電池等の再資源化設備等の導入支援を実施
  - ⑤脱炭素型循環経済システム構築促進事業  
リチウム蓄電池の再資源化技術開発の実証事業を実施

### 4. 事業イメージ



### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物廃止処理推進課 電話：03-5521-9273、資源循環課 電話：03-6205-1874  
資源循環課資源循環ビジネス推進室 電話03-5501-3153、03-6205-4946

# 産業廃棄物等処理対策等推進費



【令和8年度予算（案） 179百万円（179百万円）】  
【令和7年度補正予算 97百万円】



産業廃棄物の適正かつ効率的な処理を促進するための調査・検討及び基準設定等を行う。

## 1. 事業目的

- ① 産業廃棄物や残留性有機汚染物質（POPs）廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物や石綿廃棄物等の適正処理の推進、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築
- ② 産業廃棄物の排出や処理状況の調査、有害物質等の検定方法の検討、合理的な規制のあり方の検討
- ③ 石綿含有廃棄物の無害化処理技術認定事業の推進

## 2. 事業内容

廃棄物をめぐる周辺状況や社会の考え方は変化し続けており、廃棄物の質や量、排出や処理の状況、処理技術等の進歩に対応した基準等を設定することが求められる。また、POPs廃棄物については、国際的な化学物質管理が必要である。

### ① 廃棄物処分基準等設定費

産業廃棄物の適正処理に関する調査、POPs廃棄物の適正処理に関する調査、感染性廃棄物等の適正処理体制の構築、石綿廃棄物等の適正処理、不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築

### ② 産業廃棄物等処理対策推進事業

産業廃棄物の処理状況調査、現地調査、再生利用推進対策、規制合理化に向けた調査の検討

### ③ 石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業

認定事業の推進による石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理

## 3. 事業スキーム

- |       |        |
|-------|--------|
| ■事業形態 | 請負事業   |
| ■請負先  | 民間事業者等 |
| ■実施期間 | 平成2年度～ |

## 4. 事業イメージ

実態調査や各委員会等での議論を踏まえ、規制基準の新設及び改正を検討し、実情に即した制度構築を図る。

また、調査結果等を事業関係者を含めた国民へ情報提供することで、廃棄物処理に係る実態を周知し、地域住民の不安払拭や事業者の遵法意識の向上につなげる。

実態調査・各委員会等の議論

規制基準の新設・改正

国民への情報提供

実情に即した制度構築

地域住民の不安払拭  
事業者の規制遵守

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制担当参事官室 03-6206-1767



## ＜基調講演②—2＞

「成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた  
経済産業省の取組について」

経済産業省 イノベーション・環境局

GX グループ資源循環経済課

課長補佐 葉山 緑



# 成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた経済産業省の取組について

令和8年1月

経済産業省 GXグループ 資源循環経済課

## サーキュラーエコノミー推進に必要な施策

### 産官学の連携



担い手の発掘や横での連携を推進

産官学連携の推進によるCEの担い手のネットワーキング、具体的なプロジェクト組成

### 投資支援 (GX予算等)

3R（リサイクル、リデュース、リユース）について、持続的なビジネスとして確立

GX予算を活用、大規模・長期の支援を実施

投資支援とルール整備を一体的に措置

### ルール整備 (改正資源法)

再生材やCEコマース等の資源循環に資する、  
(法改正を含む) 幅広いルール整備

ビジネス化の進展と新たな市場の創出

# 産官学の連携（サーキュラーパートナーズ（CPs））

- サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業、業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進。
- 我が国全体のサーキュラーエコノミーのビジョンやロードマップに加えて、情報流通基盤や地域における循環モデルの構築についても議論を実施。
- 資源循環に係る取組において、経済合理性や技術的課題の明確化等のための実証や設備投資についての支援を実施（補助2/3,1/2,1/3）。

**会員数：797者** (12月5日時点)



企業	: 647社 (大企業: 238社、中小企業: 409社 (うち、小規模企業: 120社))
業界団体	: 38団体
大学・研究機関	: 28機関

自治体	: 32自治体
関係機関・関係団体	: 51機関



2

## 産官学連携による自律型資源循環システム強靭化促進事業

- 本事業は、資源循環に係る技術開発、実証及び商用化に係る建設費、設計費、設備費、工事費等（以下「設備投資等」という。）に対して補助を実施。

### 補助率および補助金額

- ・ 補助率：中小企業等 1／2 以内、大企業等 1／3 以内
- ・ 補助金額：1 件あたりの上限なし

### 申請要件

- ・ サーキュラーパートナーズ（CPs）の会員であること
- ・ 事業は資源循環に関する以下の目標①～③のいずれかを満たす

#### ①：再生材利用の促進

本事業で生産が見込まれる製品において製品中の再生材の含有率が10%以上であること

#### ②：環境配慮設計によるものづくりの促進

事業終了後2年以内に環境配慮設計の製品を市場投入すること

#### ③：CEコマース市場の拡大

仕入れた廃棄物の50%以上を、リユース/リファービッシュ/リバーパス等によって製品として再利用可能とすること

3

# ルール整備

- 現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、「動静脈連携」を基本とするCE型に政策体系を刷新することが必須。

## 資源有効利用促進法（資源法）改正のポイント

### ① 再生資源の利用計画策定・定期報告

- ・脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を特定し、当該製品の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を求める。

### ② 環境配慮設計の促進

- ・資源有効利用・脱炭素化の促進の観点から、特に優れた環境配慮設計（解体・分別しやすい設計、長寿命化につながる設計）の認定制度を創設。
- ・認定製品はその旨の表示、リサイクル設備投資への金融支援など、認定事業者に対する特例を措置。

### ③ GXに必要な原材料等の再資源化の促進

- ・高い回収目標等を掲げて認定を受けたメーカー等に対し廃棄物処理法の特例（適正処理の遵守を前提として業許可不要）を講じ、回収・再資源化のインセンティブを付与。

### ④ CE（サーキュラーエコノミー）コマースの促進

- ・シェアリング等のCEコマース事業者の類型を新たに位置づけ。
- ・当該事業者に対し資源の有効利用等の観点から満たすべき基準を設定。

4

## 大阪・関西万博 サーキュラーエコノミーに関する発信・取組

- 9月23日（火）～29日（月）の7日間、サーキュラーエコノミーをテーマにした来場者参加型の企画や展示、実証等を、大阪・関西万博にて実施。
- 地方のサーキュラーエコノミー活性化を目的に地方創生シンポジウムを、自治体を挙げてサーキュラーエコノミーの加速を目指す富山・京都・埼玉にて開催。
- サーキュラーエコノミーに繋がる行動を解説したウェブサイトを公開中。



一緒に地域におけるサーキュラーエコノミー推進に取り組む  
自治体を募集中（意見交換や研修生派遣等）



5



＜基調講演②—3＞

「地方創生に向けた取組について」

内閣官房 地域未来戦略本部事務局／

内閣府 地方創生推進事務局

参事官補佐 鵜飼 匠太



# 地方創生に向けた取組について

内閣官房 地域未来戦略推進本部事務局  
内閣府 地方創生推進事務局

参事官補佐 鵜飼 匠太

## 地方創生2.0基本構想（概要）（令和7年6月13日閣議決定）

### 【地方創生をめぐる現状認識】

#### 1.人口・東京一極集中の状況

#### 3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

##### ○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

##### ○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

#### 2.地域経済の状況

#### 4.これまでの地方創生10年の成果と反省

##### ○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

##### ○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

### 【地方創生の再起動】

#### 1. 目指す姿

=「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

##### ①「強い」経済

##### ②「豊かな」生活環境

##### ③「新しい日本・楽しい日本」

・自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出

・生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出

・若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

就業者 1人当たり年間付加価値  
労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、  
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る  
市町村の割合を10割に

など3つの目標

## 政策の5本柱

### (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

### (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

### (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

### (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

### (5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

## 地方創生に係る総合戦略

- 国は基本構想踏まえ、令和7年12月23日に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定。(期間は2025年度～2029年度。)
- 地方は総合戦略を推進する取組に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略（※）を見直し。

※地方創生交付金や企業版ふるさと納税など各種地方創生の支援メニューと連動

## (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～ ※基本構想一部抜粋

### ○豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり

【早期に自然共生サイトを500以上認定することを目指す】

- ・自然共生サイトや里海づくり、環境と調和した農林水産業、グリーンインフラの活用促進等を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を進める。
- ・国立公園等の利用拠点において、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組を総合的に実施し、世界遺産やジオパーク等の地域資源とも連携しながら、「保護と利用の好循環」を創出する。

### ○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

【先進技術の実装等の高度な資源循環事業を3年で100件以上認定】

- ・廃棄物等を地域資源として活用し付加価値創出等を進めるため、先進技術の実装支援等により広域的な廃棄物等の回収や再生材の安定供給を行う新たな資源循環ネットワーク・拠点を構築する。また、「資源循環自治体フォーラム」を活用した資源循環ビジネスの創出の支援、農山漁村のバイオマス資源や里山広葉樹材の活用、資源を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備等も進め、関係省庁の施策を統合したパッケージにより、地域の資源循環の実現を総合的に推進する。

### ○再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進

【2030年度までに脱炭素先行地域を少なくとも100地域で実現し、先行的な取組を普遍化】

- ・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等を通じて得られたノウハウの発信等により先行モデルを普遍化するとともに、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討や、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光発電やカーボン・クレジットの創出等を推進する。

### ○地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

【2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

- ・地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生2.0に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化（資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討）を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。

### ○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- ・官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

＜基調講演②—4＞

「消費者庁における資源循環の取組について」

消費者庁 消費者教育推進課

課長補佐 久保 美奈海

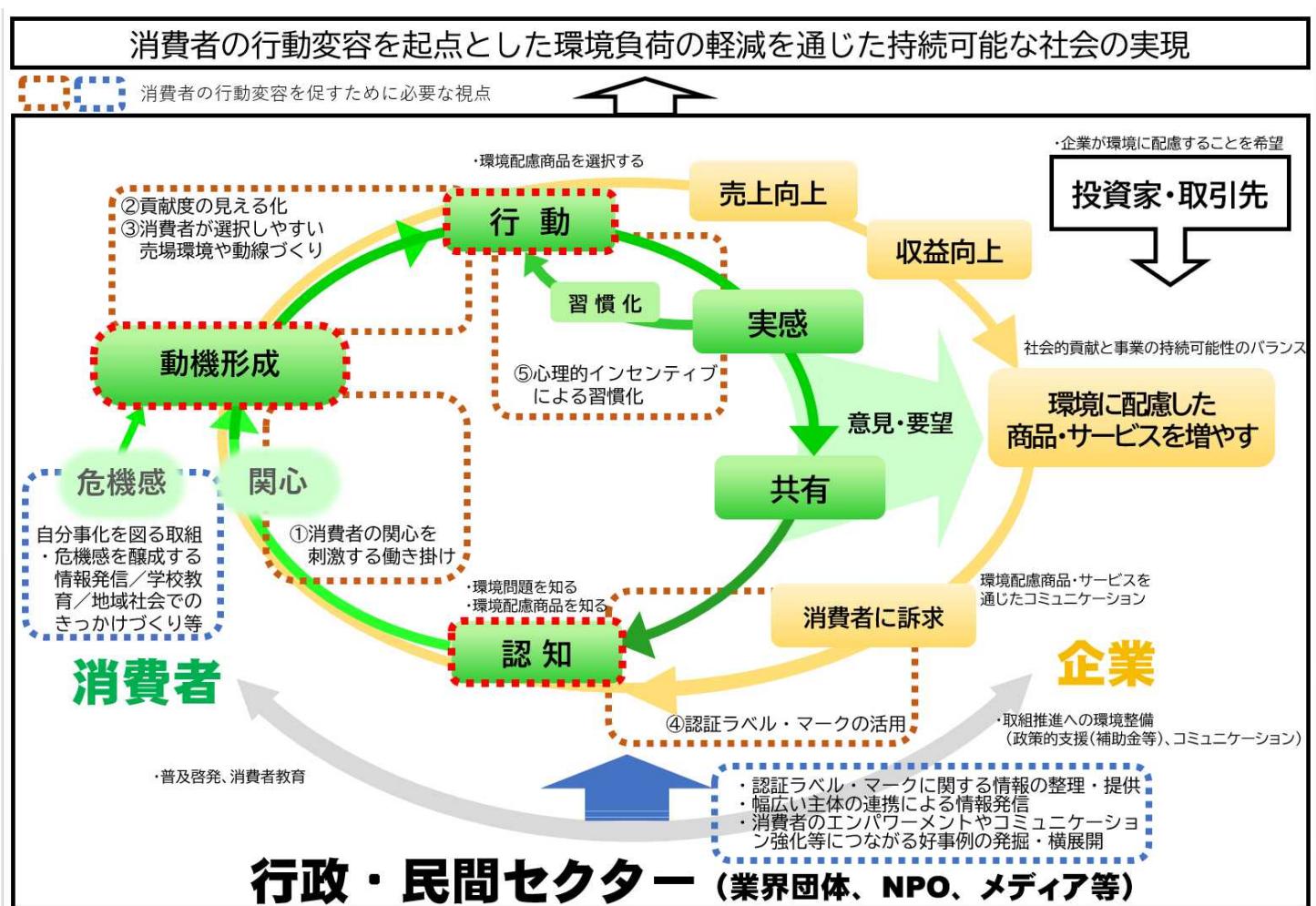


# 消費者庁における資源循環の取組について



消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
イヤヤン

## 消費者庁における取組の方向性（グリーン志向消費に関連して）



# エシカル消費・サステナブルファッショントの推進

- 消費者庁は公正かつ持続可能な社会の形成に消費者が主体的に参画する社会構築のためエシカル消費※の普及啓発を実施※ 地域の活性化や雇用等を含む人や環境に配慮した消費行動
- 衣類の製造は原材料調達や染色等による水消費やCO2排出等の環境負荷が大きく、サステナブルファッショントの実現に向けた取組が求められている
- 経済産業省、環境省とともに関係省庁連携会議において取組。消費者庁は消費者の行動変容に向けて有識者等と連携した情報発信を実施

## 特設サイト「サステナブルファッショント習慣のすすめ」

- 具体的な行動のヒントを伝えることで、行動する人の輪を広げる
- 消費者が実際の行動に移しやすくなる仕掛けとして、ヒントに関連する事業者等の具体的な取組事例のリンクを設定
- 事業者においても、サステナブルファッショントの推進に向けた取組が進められており、その一例を紹介

消費者庁ウェブサイト「サステナブルファッショント習慣のすすめ」ページ



## 学校で出前講座実施、イベントにてワークショップ実施

- 小・中学校に出向いて、「エシカル消費」について知るとともに、社会課題の解決につながる買物の仕方について学ぶことを目的とする出前講座を実施。
- 学校授業等で活用できるようアレンジした指導者向け解説書や動画等を使用。
- エシカル消費を体感してもらえるワークショップを開催。

【小学校出前講座の様子】



【ワークショップの様子】



## 令和7年度消費者月間の普及・啓発について

- 消費者保護基本法（現消費者基本法。昭和43年5月30日施行）の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定して消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施。
- 今年度の月間テーマ：明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～

### 統一テーマ



### グリーン志向の消費行動に関するチェックリスト

消費者の行動変容を促すため、身近な消費から行動に移せるよう、グリーン志向消費に関する行動チェックリストを作成し、HPで公表。

- 1. 古着を選んでみる
- 2. 服をシェアする
- 3. 長持ちする服を選ぶ
- 4. 服で温度調節する
- 5. 服のケアを行う
- 6. 服のストーリーを知る
- 7. 服の生涯を考える
- 8. 食に挑戦しない
- 9. 食べられる量を意識する
- 10. 冷蔵庫を整理する
- 11. 料理の省エネを意識する
- 12. 野菜を多く食べる
- 13. 家庭菜園をしてみる
- 14. リユース容器を使う
- 15. 水の節約を実践する
- 16. オーガニック食品を選ぶ
- 17. 3.10運動を実践する
- 18. 地域活性化を実践する
- 19. 必要な分だけ買う
- 20. 物の手放し方を考える
- 21. 23.3R商品を選択する
- 22. 省エネ家電を使う
- 23. 23.3R商品を選択する
- 24. 23.3R商品を選択する
- 25. 冷蔵庫の温度を検討する
- 26. 過熱冷蔵庫を導入する
- 27. マイクロ波を使う
- 28. 過剰包装を断る
- 29. マイクロ波を利用する
- 30. 車を電車に代える
- 31. テリケーブルを実施する
- 32. 分別を徹底する
- 33. 室内温度を直す
- 34. 給湯器の設定温度を低くする
- 35. 节水を心掛ける
- 36. 湿式洗浄便座は、使わない時はふたを閉める
- 37. 冷蔵庫を開ける時間は短くする



HPにて、各チェックリストの項目の解説も掲載

#### 服の生涯を考える

あなたへおすすめのグリーン志向消費は「服の生涯を考える(服を購入するときに、手放すときのこと)を考える」です。持続可能な社会の実現のため、服の生涯について考えてみてください。

#### 詳細

解説(あなたがこの行動をしないとどうなる？)

もしも他の行動を15%減らすことができるとき、年間20万円の節約になります。これは東京ガス「約50%の暖房費を削減します。買わないだけでセイバーモードを実現するアクションになります。」

行動ヒント

＜お祭り＞  
秋の祭りで衣装を着て、あくまで一例ですが、自分の次に買おうと思っていた服を買わずに済みました。これは東京ガス「約50%の暖房費を削減します。買わないだけでセイバーモードを実現するアクションになります。」

#### 関連リンク

○サステナブルファッショント(消費者)

## 消費者月間シンポジウムの開催

- テーマ：明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費 ～どのグリーンにする？～

○日時：5月19日(月)14:00~16:00

#### ○内容：

【基調講演：「気候の危機にどう向き合うか」】

江守 正多 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

【トークセッション：「わたしのグリーン志向消費」】

●登壇者：江守 正多 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

馬場 裕之 消費者庁食品ロス削減推進アンバサダー

梨田 梨利子 エシカルラブリー研究家

笠川 瑞希 横浜国立大学4年

白石 優和 前橋工科大学4年

●コーディネーター：黒田 啓太 消費者庁消費者教育推進課長

○場所：イノホール & カンファレンスセンター(対面・オンライン併用)

## 地球環境の危機感を共有するための啓発資材

地球環境の現状や課題について、適切な危機感・問題意識の醸成につながる情報を消費者に提供・発信する啓発資材を公開。



# 食品ロスの削減の推進の取組

## 《我が国の食品ロスの状況》

事業系231万トン  
家庭系233万トン

- ・食品ロス量は年間464万トン（令和5年度推計）
  - ＝国連世界食糧計画（WFP）による食料支援量（約370万トン）の1.3倍
- ・年間1人当たりの食品ロス量は37kg
  - ＝毎日1人あたりおにぎり1個を捨てている計算

## 食品ロス削減に係る背景

▶2019年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、  
2020年3月に「**食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針**」を閣議決定。  
**事業系食品ロス及び家庭系食品ロスそれぞれで、2000年度比で2030年度までの半減目標を設定。**

▶直近（2022年度）の食品ロス量は着実に減少。特に**事業系食品ロスについては、半減目標を8年前倒しで達成**したことから、2024年3月に閣議決定した第2次基本方針において、**新たな目標として60%減**と設定。**家庭系食品ロスは半減目標まであと20万トン。**

### 食品ロス量の推移と削減目標



## 持続可能な社会の実現

多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進



## 「食の環（わ）」プロジェクトの取りまとめとその発信について

▶「食品ロス削減」や「食品寄附促進」に加え、「食品アクセスの確保」に向けた取組を関係府省庁や地方公共団体が縦割りに陥ることなく、一体的に取り組めるように、**食品ロス削減、食品寄附促進、食品アクセス確保の3つの施策を包括する概念**を食でつなぐ共生社会の実現に向けた「**食の環**」と呼ぶことについて、関係府省庁で申合せ。

▶今後、関係府省庁は、各種施策において、「食の環」プロジェクトの一環であることや、「食の環」共通のロゴマークを使用して、ワンボイスで発信する。（ロゴマークは、行政だけでなく、民間も利用可能）

＜「食の環」プロジェクトに向けた施策の全体像（概要）＞

食品ロス削減	（食品の）経済的アクセス	（食品の）物理的アクセス
排出削減の取組 (公表、商慣習見直し、国民運動等)	食料提供に向けた体制づくり (地域の関係者が連携して取組や協議会の設置等支援)	
食品寄附の促進 (期限表示、保蔵、DX)	食料提供に資する体制づくり (期限表示等を通じてつながり創出)	移動販売等の拠点となる施設整備 店舗への交通手段の確保
フードバンク・こども食堂等を介した食品寄附への支援 (食品寄附ガイドライン作り、フードバンク・こども食堂等の活動支援等)	フードバンク・こども食堂等への食料提供 (備蓄無償交付等)	移動販売等で店舗を届ける 商品を届ける (ストアマイル配達支援等)
食べ残し持ち帰り促進 (持ち帰りガイドライン作り)		食品アクセスの状況や対策事例等



関係府省庁による発出文書等において、左記のいずれかの「食の環」プロジェクトロゴマークを使用。また、一定の要件の下、民間団体等でもロゴマークの使用を認める。

4

## 消費者庁による食品ロス削減の取組

＜チラシ・ポスターによる啓発＞



＜食材をムダにしないレシピの発信＞



＜食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量の推計と公表＞

2023(令和5)年度 食品ロスによる経済損失・温室効果ガス排出量の推計結果
2023(令和5)年度 食品ロス量 <b>464万トン</b>
2023(令和5)年度 食品ロスによる経済損失の合計 <b>4.0兆円</b>
2023(令和5)年度 食品ロスによる温室効果ガス排出量の合計 <b>1,050万t-CO<sub>2</sub></b>

＜食品ロス削減特設サイト・SNSでの情報発信＞



＜10月食品ロス削減月間における啓発強化、食品ロス削減全国大会や表彰、その他イベントの開催＞



＜地域に根ざした食品ロス削減を推進する人材（食品ロス削減推進センター）の育成＞



＜絵本を活用した幼児への啓発＞



＜食品の期限表示（賞味期限・消費期限）の理解促進＞



＜季節商品について、事業者への需要に見合った販売の促進と予約販売の活用など消費者への呼びかけ＞

食品ロスの削減にご協力ください

○東方寿は食べられる分だけ  
予約購入して食べよう!  
○自宅で作った料理も  
残さずおいしく食べよう!



＜年末年始の「おいしい食べきりキャンペーン」実施とすみっコぐらしとのコラボポスター＞



5

## 食品ロスを減らす店舗での取組の促進

消費者庁、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会が連携し、小売店舗において、消費者に対し、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を呼びかける取組を実施。



【てまえどり】  
日頃の買い物の際、購入してすぐに食べるものについて、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ行為。



## 大阪・関西万博における食品ロス削減の啓発

万博会場内の飲食店の協力のもと、ポスター、三角POP、ステッカー等を掲示し、食事の食べきりを呼びかけ。



## 商品パッケージに川柳コンテスト作品を使用した普及啓発

10月の食品ロス削減月間にあわせて、株式会社 明治の牛乳やヨーグルト等の製品パッケージに、川柳コンテスト受賞作品を掲示していただけることになり、令和7年8月に、先駆けて伊東大臣（当時）と八尾社長との会談を実施。

＜掲載例＞

明治おいしい低脂肪乳900ml

明治ブルガリヨーグルト 各種

明治プロビオヨーグルトR-1 各種

明治プロビオヨーグルトR-2 各種

明治プロビオヨーグルトR-3 各種

明治プロビオヨーグルトR-4 各種

明治プロビオヨーグルトR-5 各種

明治プロビオヨーグルトR-6 各種

明治プロビオヨーグルトR-7 各種

明治プロビオヨーグルトR-8 各種

明治プロビオヨーグルトR-9 各種

明治プロビオヨーグルトR-10 各種

明治プロビオヨーグルトR-11 各種

明治プロビオヨーグルトR-12 各種

明治プロビオヨーグルトR-13 各種

明治プロビオヨーグルトR-14 各種

明治プロビオヨーグルトR-15 各種

明治プロビオヨーグルトR-16 各種

明治プロビオヨーグルトR-17 各種

明治プロビオヨーグルトR-18 各種

明治プロビオヨーグルトR-19 各種

明治プロビオヨーグルトR-20 各種

明治プロビオヨーグルトR-21 各種

明治プロビオヨーグルトR-22 各種

明治プロビオヨーグルトR-23 各種

明治プロビオヨーグルトR-24 各種

明治プロビオヨーグルトR-25 各種

明治プロビオヨーグルトR-26 各種

明治プロビオヨーグルトR-27 各種

明治プロビオヨーグルトR-28 各種

明治プロビオヨーグルトR-29 各種

明治プロビオヨーグルトR-30 各種

明治プロビオヨーグルトR-31 各種

明治プロビオヨーグルトR-32 各種

明治プロビオヨーグルトR-33 各種

明治プロビオヨーグルトR-34 各種

明治プロビオヨーグルトR-35 各種

明治プロビオヨーグルトR-36 各種

明治プロビオヨーグルトR-37 各種

明治プロビオヨーグルトR-38 各種

明治プロビオヨーグルトR-39 各種

明治プロビオヨーグルトR-40 各種

明治プロビオヨーグルトR-41 各種

明治プロビオヨーグルトR-42 各種

明治プロビオヨーグルトR-43 各種

明治プロビオヨーグルトR-44 各種

明治プロビオヨーグルトR-45 各種

明治プロビオヨーグルトR-46 各種

明治プロビオヨーグルトR-47 各種

明治プロビオヨーグルトR-48 各種

明治プロビオヨーグルトR-49 各種

明治プロビオヨーグルトR-50 各種

明治プロビオヨーグルトR-51 各種

明治プロビオヨーグルトR-52 各種

明治プロビオヨーグルトR-53 各種

明治プロビオヨーグルトR-54 各種

明治プロビオヨーグルトR-55 各種

明治プロビオヨーグルトR-56 各種

明治プロビオヨーグルトR-57 各種

明治プロビオヨーグルトR-58 各種

明治プロビオヨーグルトR-59 各種

明治プロビオヨーグルトR-60 各種

明治プロビオヨーグルトR-61 各種

明治プロビオヨーグルトR-62 各種

明治プロビオヨーグルトR-63 各種

明治プロビオヨーグルトR-64 各種

明治プロビオヨーグルトR-65 各種

明治プロビオヨーグルトR-66 各種

明治プロビオヨーグルトR-67 各種

明治プロビオヨーグルトR-68 各種

明治プロビオヨーグルトR-69 各種

明治プロビオヨーグルトR-70 各種

明治プロビオヨーグルトR-71 各種

明治プロビオヨーグルトR-72 各種

明治プロビオヨーグルトR-73 各種

明治プロビオヨーグルトR-74 各種

明治プロビオヨーグルトR-75 各種

明治プロビオヨーグルトR-76 各種

明治プロビオヨーグルトR-77 各種

明治プロビオヨーグルトR-78 各種

明治プロビオヨーグルトR-79 各種

明治プロビオヨーグルトR-80 各種

明治プロビオヨーグルトR-81 各種

明治プロビオヨーグルトR-82 各種

明治プロビオヨーグルトR-83 各種

明治プロビオヨーグルトR-84 各種

明治プロビオヨーグルトR-85 各種

明治プロビオヨーグルトR-86 各種

明治プロビオヨーグルトR-87 各種

明治プロビオヨーグルトR-88 各種

明治プロビオヨーグルトR-89 各種

明治プロビオヨーグルトR-90 各種

明治プロビオヨーグルトR-91 各種

明治プロビオヨーグルトR-92 各種

明治プロビオヨーグルトR-93 各種

明治プロビオヨーグルトR-94 各種

明治プロビオヨーグルトR-95 各種

明治プロビオヨーグルトR-96 各種

明治プロビオヨーグルトR-97 各種

明治プロビオヨーグルトR-98 各種

明治プロビオヨーグルトR-99 各種

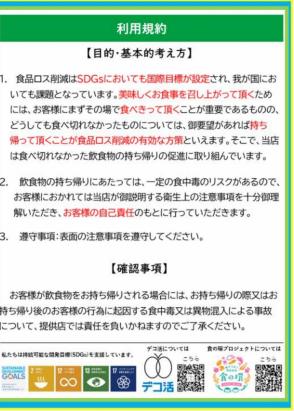
明治プロビオヨーグルトR-100 各種



(八尾社長と懇談する伊東大臣（令和7年8月当時）)

## 食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの策定と周知

事業者・消費者双方が安心して食べ残しの持ち帰りを促すことができるよう、事業者が民事上・食品衛生上留意すべき事項及び消費者に求められる行動を整理。

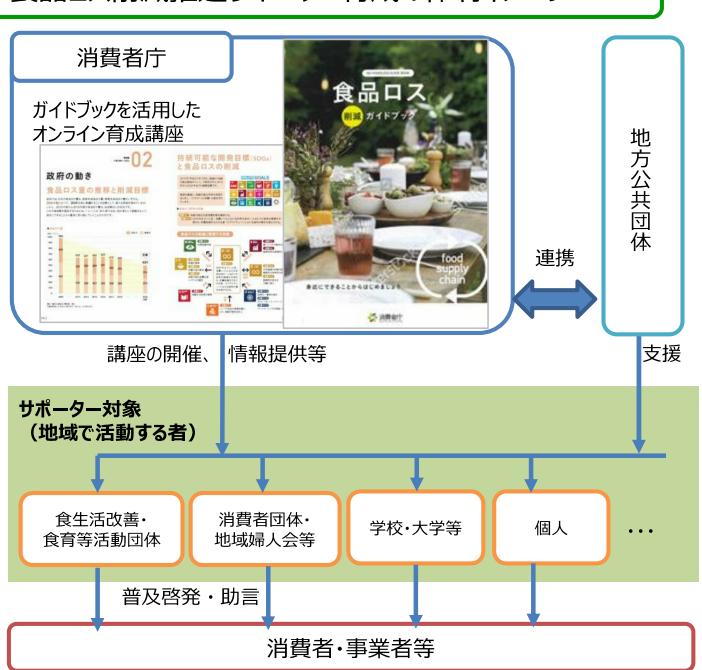


## 普及啓発の促進に向けた人材育成 食品ロス削減推進センターについて

### 食品ロス削減推進法の基本方針・基本的施策（抜粋）

- 食品ロスの削減に向けて、国民各層がそれぞれの立場において主体的に課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要。
- 地域等において食品ロスの削減を担う人材を育成するため、教材の開発、提供等を推進するとともに、食品ロス削減推進センター育成講座を定期的に実施する。

### 食品ロス削減推進センター育成の体制イメージ



### 食品ロス削減推進センター登録の流れ

- 消費者庁が開催する育成講座を受講
- 講座を踏まえた試験を受験
- センター登録の希望者は、消費者庁へ申請
- 消費者庁は、手続きを経て、希望者を登録



センター登録人数 約4,250人※

※令和7年12月時点。登録は随時受付中

### 情報提供からのフォローアップ

- センターの活躍（例）
  - 地方公共団体が開催する食品ロス削減に関する講座
  - 自団体内で開催する学習会
  - 地域イベントでの啓発（イベント、ファーマーズマーケット、展示会等）
  - 学校現場でのSDGs、環境、社会、家庭科、食育等での出前授業
  - 地元の一般事業者への社員教育
  - 地元の食品事業者等への食品ロス削減に向けた取組の助言
  - 等

# 地域における取組事例

## 食品ロス削減に関する地方公共団体の事例

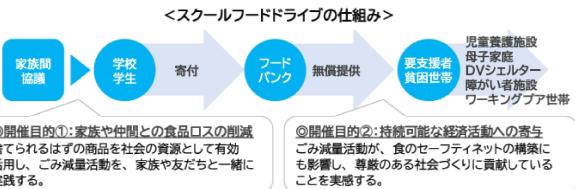
### 大学生や障害福祉事業所と連携した災害備蓄食品のアップサイクル(京都府)



(地域色あるアップサイクル製品の一例) チップス、チーズケーキ、ワッフル  
京都府では、災害備蓄の役割を終えた賞味期限が迫る「アルファ化米」を活用した商品開発を、障害福祉事業所が受託する業務の共同受注窓口を担う特定非営利活動法人京都っぽっとはあとセンターと連携し実施。本企画に参加した障害福祉事業所は、食品ロス削減と同時に施設利用者の工賃向上を図った。

消費者庁HP:「令和5年度地方公共団体における食品ロス削減の取組について<事例紹介>」

### スクールフードドライブで寄附促進(札幌市)



（スクールフードドライブで集まつた食）

## サステナブルファッションに関する先進的なモデル事業(令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業)

### 事業全体イメージ

パートナーシップでエシカル消費の推進活動

生産者・販売者・消費者を繋ぐ

中部エシカリングプロジェクト 事務局（株）新東通信



尾張地方の織維業で消費者が工場見学等により地場産業の歴史やサステナブルな取組を学び、未利用素材のアップサイクルによるファッショショの実施等を通じ、持続可能な衣料に関するパリューチェーン構築に繋げるモデル事業を実施

【消費者】地域と消費の繋がりを考えるきっかけになった

未利用素材の価値を感じた

【事業者】地場産業の発展、雇用創出につながった

取組を発信でき仕事の誇り、意欲になった

エシカルファッションショー＆トークショー



マルシェ（月1回開催）



## 令和8年度予算要求の概要

### ○消費者教育の充実・推進【0.8億円】

行政、事業者、業界団体、消費者教育コーディネーター及び教育の担い手等の関係者が参画する地域会議の開催や、事業者が実施する職域における従業員向け研修の拡充等により、消費者教育の地域ネットワークの構築・強化や様々な場での消費者教育の機会の充実を図る。また、グリーン志向消費の拡大も含むエシカル消費の普及・啓発による消費者の行動変容の促進を行う。加えて、カスタマーハラスメント対策として、引き続き、消費者の属性に対応した啓発資料等の活用促進を図るなど、公正で持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する。

### ○食品ロス削減・食品寄附等の促進【0.6億円】

令和8年度からのフードバンク認証制度の本格運用に当たり、認証取得を目指すフードバンクへの取得に係る支援を実施する。また、「食品寄附ガイドライン」及び「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の普及や定着を図るため研修会等を実施する。加えて、食品ロス削減の重要性に関する理解増進に向けた調査・普及啓発を行う。

(参考:令和7年度補正予算要求)

### ○食品ロスの削減・食品寄附の促進【1.3億円】

自治体・フードバンク等と連携した未利用食品の活用促進に向けたモデル事業の実施や、令和8年度早期にフードバンクの認証制度を開始予定であることを見据え、同認証の取得に向けた体制整備の支援を行う。

## 地方消費者行政強化事業

## 1. 重要消費者政策に対応する地方消費者行政の充実・強化（補助率：原則1/2※）

## 事業メニュー

※自主財源化の充実への取組が不十分な地方公共団体に対し、一部3分の1の補助率を導入。(1)の新たな相談支援システムへの移行経費は定額。

- (1) 消費生活相談体制の充実・強化(消費生活相談のデジタル対応(新たな相談支援システムへの移行に係る経費を含む。)、相談員業務のテレワーク化、指定消費生活相談員等による相談機能強化、対応困難者への対応力強化、広域連携の立上げ等)
- (2) 配慮を要する消費者(高齢者、障害者、外国人等)に対する相談・見守り体制の整備・運用
- (3) 消費者教育・啓発への取組
- (4) SDGsへの取組(エシカル消費、消費者志向経営、食品ロス削減等)
- (5) 法執行体制の強化、事業者のコンプライアンス確保への取組

## 2. 国の重要政策に係る消費生活相談員等レベルアップ事業（補助率：原則1/2※）

## 研修メニュー

- (1) 社会のデジタル化の進展・電子商取引の拡大への対応
- (2) 配慮を要する消費者(高齢者、障害者、外国人等)への相談対応
- (3) 消費者教育・消費者政策の普及啓発
- (4) 消費者教育の推進・周知啓発、消費者安全確保地域協議会の構築、運営
- (5) 対応困難者への相談対応

## 3. 犯人を含めた悪質商法対策事業（補助率：定額）

## 事業メニュー

- (1) 消費者被害の防止・早期発見(消費者教育の推進・周知啓発、消費者安全確保地域協議会の構築、運営)
- (2) 消費生活相談等の機能強化(消費生活相談の機能強化、悪質事業者等への対応強化)

○出前授業や講座実施・教材作成

○シンポジウムの開催

○普及啓発、実態調査

○食品ロス削減推進計画の策定

○フードバンク・フードドライブ活動支援

○食品ロス削減推進センター育成

など

## 地方消費者行政推進事業(旧地方消費者行政推進交付金)(補助率：定額)

平成20年度に創設された地方消費者行政活性化基金の流れをくむ地方消費者行政推進交付金と同様の支援措置として、令和7年度(人口5万人未満の市町村は令和9年度)まで活用可能(相談員人件費にも活用可)。

## 事業メニュー

- |                     |                               |
|---------------------|-------------------------------|
| 1. 消費生活相談機能整備・強化事業  | 5. 市町村等の基礎的な取組に対する支援事業        |
| 2. 消費生活相談員養成事業      | 6. 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業  |
| 3. 消費生活相談員等レベルアップ事業 | 7. 消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務 |
| 4. 消費生活相談体制整備事業     |                               |

## ＜基調講演②—5＞

「農林水産省における循環経済実現に向けた取組について」

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課

再生可能エネルギー室 課長補佐 塙 勝太

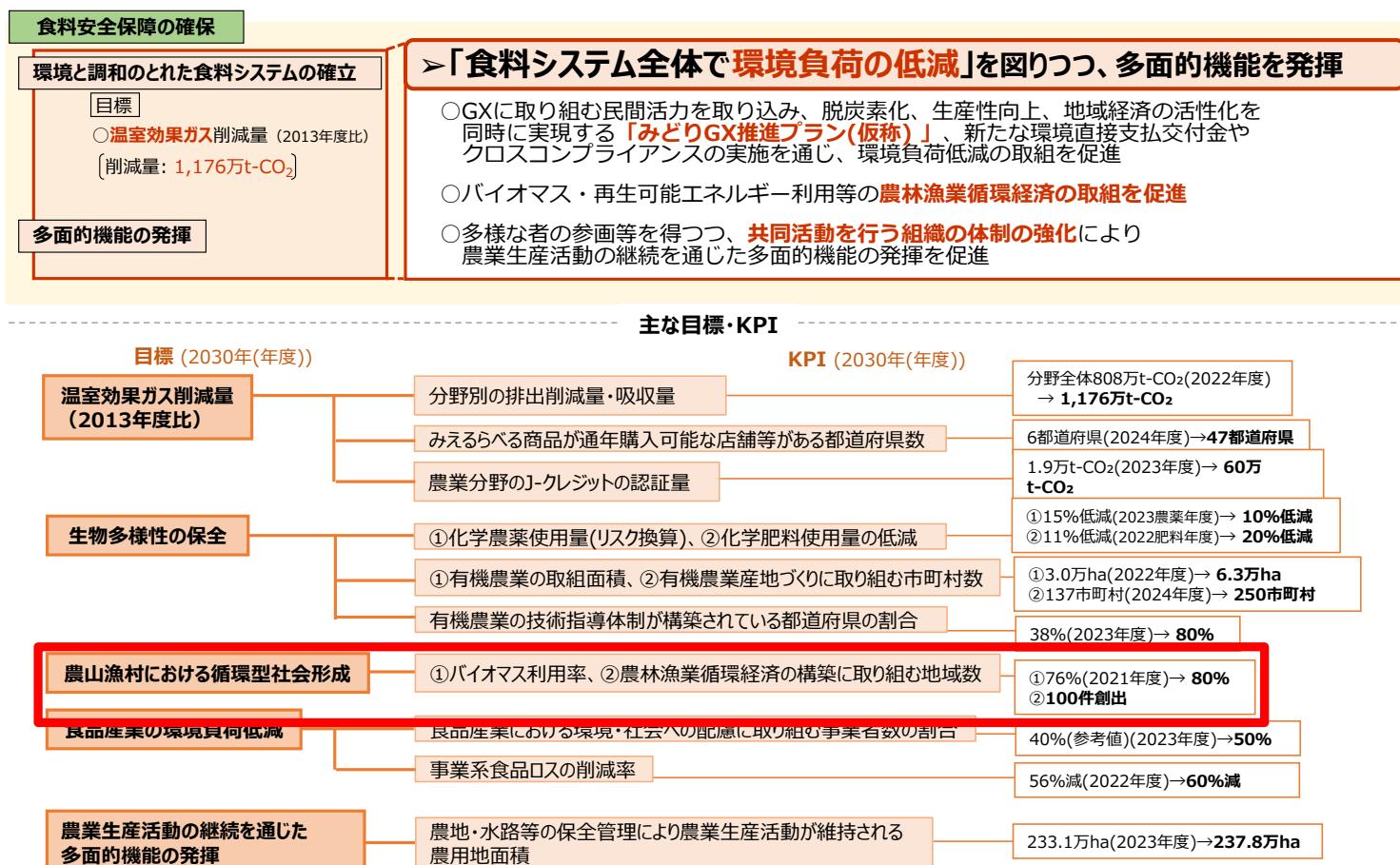


# 農林水産省における循環経済実現に向けた取組について

2025年1月13日  
農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課

## 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）【令和7年4月11日閣議決定】



## ③農林漁業循環経済地域の創出

・バイオマスは、電気・熱、燃料への変換によるエネルギー利用や、プラスチック等の素材としてのマテリアル利用が可能であり、再生可能エネルギーとともに、**環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地方創生や農山漁村の活性化、地球温暖化の防止、循環型社会の形成**といった我が国の抱える課題の解決に寄与するものである。

このため、先導地域を核として、**地域の未利用資源等を活用した「農林漁業循環経済地域」を全国に創出し、地域のバイオマスや再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設や農業機械等で循環利用する、資源・エネルギーの地産地消の取組を推進する。**

### ア）バイオマスの利用推進

これまで、**バイオマス活用推進基本計画**（令和4年9月閣議決定）に基づき、**バイオマスプラントの導入やバイオ燃料製造に係る支援、バイオマス産業都市の構築**（2024年度末：**104市町村**を選定）等を推進してきており、バイオマスの利用率は2021年度において約76%となっているが、更なる利用拡大が必要である。一方、持続可能な航空燃料（**SAF**）については、「航空脱炭素化推進基本方針」（令和4年12月策定）において、**2030年に本邦航空運送事業者による燃料使用量の10%をSAFに置き換える目標**が位置付けられている。このため、バイオマス産業都市の取組の推進や、地産地消型バイオマスプラントの施設整備、耕畜連携の推進等により、地域特性に応じて電気、熱、マテリアル、燃料等としてのバイオマス利用を進める。地域の農林漁業関連施設や農業機械等への燃料利用については、「**農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律**」（平成20年法律第45号）による**農林漁業者とバイオ燃料製造事業者の連携の促進**や、**資源作物の栽培実証**等を進めるとともに、SAFについては、関係省庁と連携して国産原料による製造や廃食用油の回収方法等の検討を進める。

## ●目標・KPIの検討案 KPI(2030年) 抜粋

- ・**バイオマス利用率（80%）**
- ・**農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数（100件創出）**

## （参考）

### みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～  
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月  
農林水産省

#### 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメーキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

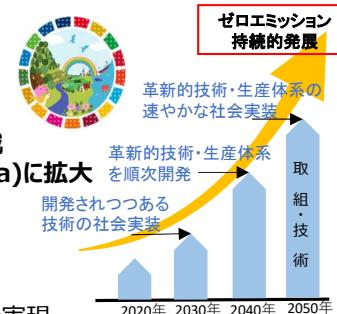
**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

#### 目指す姿と取組方向

##### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- 輸入原料や化石燃料を原料とした**化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低3割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す**
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において**人工種苗比率100%を実現**



##### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行なう者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスインテグレーション要件を充実。

※革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギー・システムの構築に向けて必要な規制を見直し。

#### 期待される効果

##### 経済

##### 持続的な産業基盤の構築



・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）

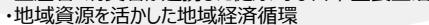
・国産品の評価向上による輸出拡大

・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

##### 社会

##### 国民の豊かな食生活

##### 地域の雇用・所得増大



・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活

・地域資源を活かした地域経済循環

・多様な人々が共生する地域社会



・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活

・地域資源を活かした地域経済循環

・多様な人々が共生する地域社会

##### 環境

##### 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承



・環境と調和した食料・農林水産業

・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献

・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

## 農林水産業・食品産業における循環経済に関する取組 (地域の未利用資源等を活用した農林漁業循環経済地域づくりに向けた支援)

- 「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）及び「みどりの食料システム法」（令和4年7月施行）に基づき、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの持続可能な食料システムを構築。
  - 農林水産業に由来する未利用資源から肥料やエネルギー等を生産し、地域内で利用する「農林漁業循環経済地域づくり」を推進。



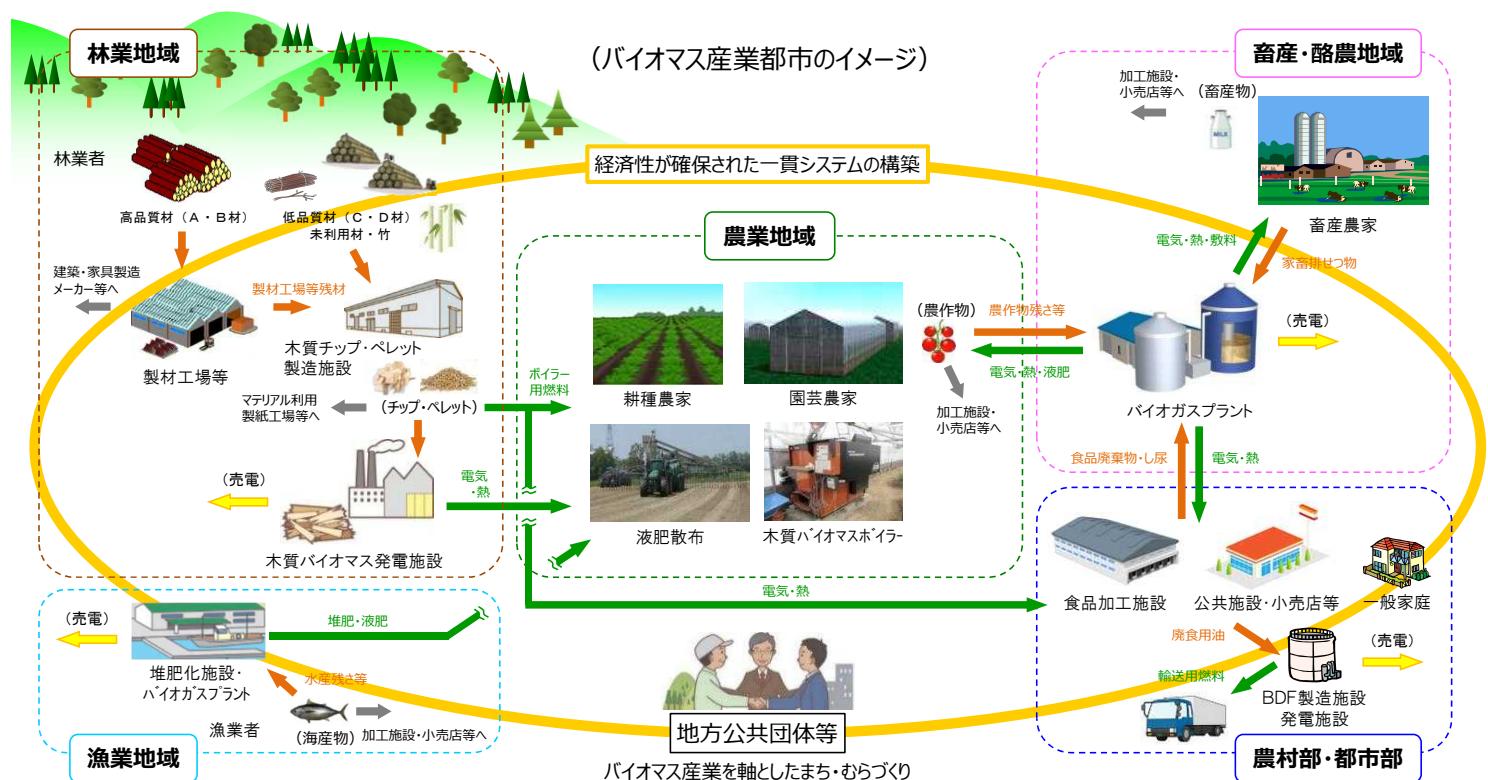
農林水產省大臣官房／Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

4

## バイオマス産業都市について

- バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・まちづくりを目指す地域であり、関係 7 府省が共同で選定。

※関係7府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省



農林水産省大臣官邸 / Minister's Secretariat - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

5

# バイオマス産業都市の選定地域（104市町村）

年度別選定地域数（※市町村数）

H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1	R2	R3	R4	R5	R6
1次	2次	1	8	6	11	16	11	5	7	4	3	4	2	1			
26	8	1	6	11	16	11	5	7	4	3	4	2	1				

<> 内は選定年度（①：1次選定、②：2次選定）

青字は令和6年度選定地域

## 北海道ブロック（38市町村）

十勝地域（19市町村）、下川町、別海町<H25①>、釧路市、興部町<H25②>、平取町<H27>、知内町、音威子府村、西興部村、標茶町<H28>、滝上町、中標津町、鶴居村<H29>、稚内市、浜頓別町、幌延町<H30>、八雲町<R1>、湧別町<R2>、雄武町<R3>、浜中町<R4>

## 北陸ブロック（4市）

新潟県 新潟市<H25①>、十日町市<H28>、富山県 射水市<H26>、南砺市<H28>

## 近畿ブロック（6市町）

滋賀県 竜王町<R4>、京都府 南丹市<H27>、京丹波町<H28>、京都市<H29>、兵庫県 洲本市<H26>、養父市<H30>

## 中国・四国ブロック（11市町村）

鳥取県 北栄町<H30>、島根県 奥出雲町<H25②>、隠岐の島町<H26>、飯南町<H27>、岡山県 真庭市、西粟倉村<H25②>、津市<H27>、広島県 東広島市<H29>、世羅町<R4>、山口県 宇部市<H29>、香川県 三豊市<H25①>

## 東北ブロック（13市町村）

青森県 平川市<H28>、西目屋村<H29>、岩手県 一関市<H28>、軽米町<R1>、宮城県 東松島市<H25①>、南三陸町<H25②>、大崎市<H27>、加美町<H28>、色麻町<H29>、秋田県 大潟村<R2>、山形県 最上町<H27>、飯豊町<H29>、西川町<R5>

## 関東ブロック（12市町村）

茨城県 牛久市<H25①>、栃木県 茂木町<H27>、大田原市<H29>、さくら市<R1>、群馬県 上野原市<H29>、長野原町<R4>、神奈川県 秦野市<R6>、山梨県 甲斐市<H27>、長野県 中野市<R1>、長野市<R3>、静岡県 浜松市<H25②>、掛川市<H28>

## 東海ブロック（5市町）

愛知県 大府市<H25①>、半田市<H28>、三重県 津市<H25②>、多気町、南伊勢町<R2>

## 九州ブロック（15市町）

福岡県 みやま市<H26>、宗像市<H27>、糸島市<H28>、朝倉市<R1>、佐賀県 佐賀市<H26>、玄海町<R1>、熊本県 南小国町<R5>、大分県 佐伯市<H26>、臼杵市<H27>、国東市<H28>、竹田市<R1>、宮崎県 小林市<H27>、川南町<R3>、鹿児島県 薩摩川内市<H28>、長島町<H28>

農林水産省 大臣官房/Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

6

# 地域の取組事例（岡山県真庭市）

【原料】

【利用法】



- 森林から発生する切り捨て間伐材や林地残材及び製材所等から発生する製材端材や樹皮等を効率的かつ価値を付け収集。集積基地において、収集した木材をチップ化し、バイオマス発電用燃料として安定的に供給し発電。
- 資源調達から流通までの情報管理が可能なシステムを構築・活用し、山元へ必ず利益還元ができる仕組みを実現。
- 真庭バイオマス発電事業において、地域マイクログリッドの構築によるエネルギーの実質的地域消化や広葉樹の有用資源化等の新たな取組を開始。

## ①バイオマス発電事業

### 森林・林業



### 集積基地



### 真庭バイオマス発電株式会社 (地域関係団体で構成する新会社)



発電能力10,000kWのバイオマス発電所を運営  
(22,000世帯分の需要に対応)  
固定価格買取制度で発電

- 設備導入費：41億円（うち14億円補助事業）
- 原料：未利用木材：9万t/年、一般木材：5.8万t/年
- 発電規模：10,000kW
- 発電量：7,920万kWh/年
- 雇用創出：直接雇用15名

## ＜実施体制＞

山林所有者

利益還元の仕組み構築  
(550円/t)

森林組合、素材生産事業者、製材所等

バイオマス集積・貯留・加工・供給拠点（数社）

木質資源安定期供給協議会

真庭バイオマス発電所

複数の関連事業者が連携し地域協議会を立ち上げ、発電用燃料購入費の内から、山元への利益還元の仕組み構築

## ②生ごみ等資源化事業

市内の廃棄物処理施設を整理・統合  
ごみの焼却を減らし、効率的なごみ処理で脱炭素を実現



ごみ焼却施設 3カ所 → 1カ所に統合  
し尿処理施設 1カ所 → 生ごみ等資源化施設 1カ所新設  
(生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させ液体肥料に再生)



処理能力：33,000kL/年  
液肥生産：800トン/年

## ③観光産業拡大事業

・バイオマスツアー（平成18年スタート）  
コースメニューを拡大。  
(令和4年利用人数2,772人)

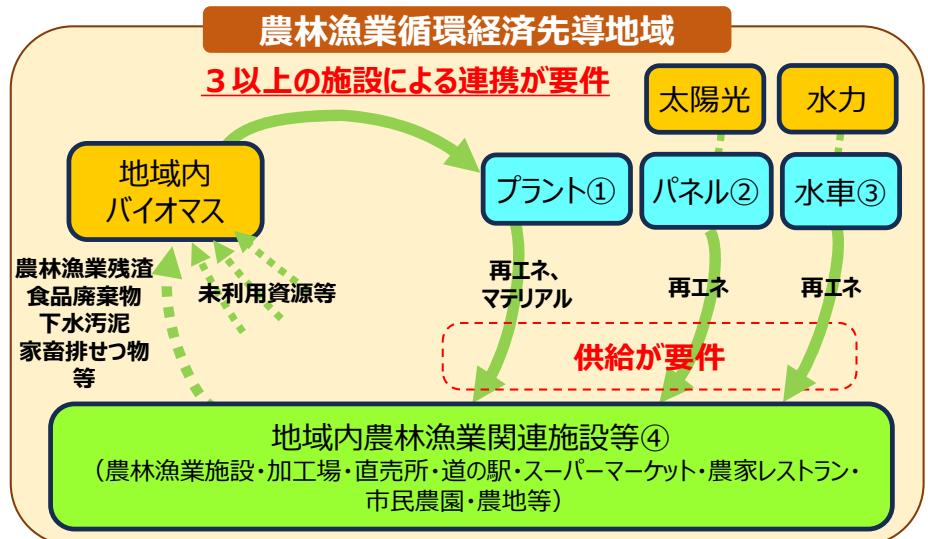
・真庭産原料を活用したお土産  
ペレットクッキー（福祉作業所）、CLTチョコレート



# バイオマス産業都市と農林漁業循環経済先導地域

- **バイオマス産業都市**は、資源の収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域で、実施主体は市町村又は複数市町村、市町村・都道府県・民間団体の共同体
- **農林漁業循環経済先導地域**は、バイオマス・太陽光・水力など農山漁村で得ることができる再生可能エネルギーやマテリアル資源を地域の農林漁業関連施設等で利用し、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害対応力強化、資金の地域外流失防止を図ることにより、農山漁村の循環経済の確立、地方創生を目指す地域で計画主体は市町村
- 産業都市構想や先導地域計画に基づく取組で、国の支援事業を活用する際には優遇措置あり

## 【取組のイメージ】



農林水産省 大臣官房／Minister's Secretariat. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

8

## 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

### ＜対策のポイント＞

- 農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流失防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
- 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村（農林漁業循環経済先導地域）において、農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援します。

### ＜事業の内容＞

#### 1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進

農林漁業循環経済先導地域づくりを推進する市町村等に対し、以下の取組を支援します。

- ①農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
- ②課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
- ③再エネ設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯設備等（自営線、蓄電池、エネルギー・マネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギー・システム構築により支援

#### 2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向けた施設整備等（関連予算）

農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

#### 地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援

【支援事業】  
優先枠  
優遇措置

- みどりの食料システム戦略推進交付金  
・地域循環型エネルギー・システム構築  
・バイオマスの地産地消  
・みどりの事業活動を支える体制整備 等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（一部）
- 農山漁村振興交付金（一部）
- 森林集約・循環成長対策（木質バイオマス・特用林産関係）
- 水産業競争力強化緊急事業（一部）
- 浜の活力再生・成長促進交付金（一部）

### ＜事業イメージ＞

#### 農林漁業循環経済先導計画

##### 農山漁村の地域資源

- ・土地、水、気候
- ・木質バイオマス
- ・家畜排せつ物
- ・農業残渣 等

- ・食品残渣、未利用資源を肥料として圃場に還元
- ・利益を農林漁業へ投資（より質の高い作物を生産）

- ・農林水産物のブランド化
- ・再エネ活用によるコスト減、生産者の所得向上

##### 再エネ発電設備/熱設備/資源再生

- ・営農型太陽光発電、蓄電池
- ・バイオマス発電、熱、バイオ液肥
- ・マテリアル、バイオ炭 等



##### 資源・エネルギーの地域内循環

導入効果促進のための  
コーディネーター人材の育成

農林漁業関連施設等

- ・再エネ電気、熱、CO2の供給
- ・エネルギー・マネジメントシステムにより効率的に再エネを活用
- ・エネルギーの見える化を通じてGHG削減の取組を促進

- ・農業用ハウス、農地
- ・農業用機械
- ・畜舎、水産加工場
- ・防災、地域活性化施設 等

### ＜事業の流れ＞



支援事業の流れは事業ごとに異なります。

環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

【お問い合わせ先】大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

9

## &lt;対策のポイント&gt;

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消に取り組む事業者等が行う、バイオマスプラント等の調査、設計、実証、施設整備を支援とともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年]
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]
- バイオマスの利用率（80%） [令和12年]

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、実証、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

## 2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

## 3. バイオ液肥の利用促進

- ① 敷設機材や実証は場を用意し、バイオ液肥をは場に散布します。（散布実証）
- ② 敷設実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します。（肥効分析）
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります。（普及啓発）

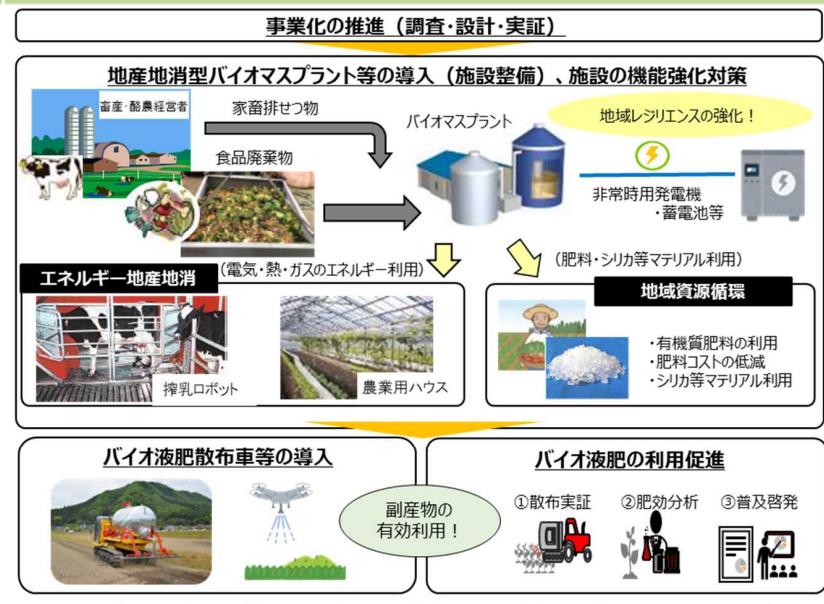
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;



ご清聴ありがとうございました。



「みどりの食料システム戦略」の詳細はこちからご覧いただけます。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

＜基調講演②—6＞

「循環経済の実現に向けた国土交通省の取組について」

国土交通省 総合政策局 環境政策課

環境政策企画官 笹川 悠



# 循環経済の実現に向けた国土交通省の取組について

令和8年1月  
国土交通省 総合政策局 環境政策課

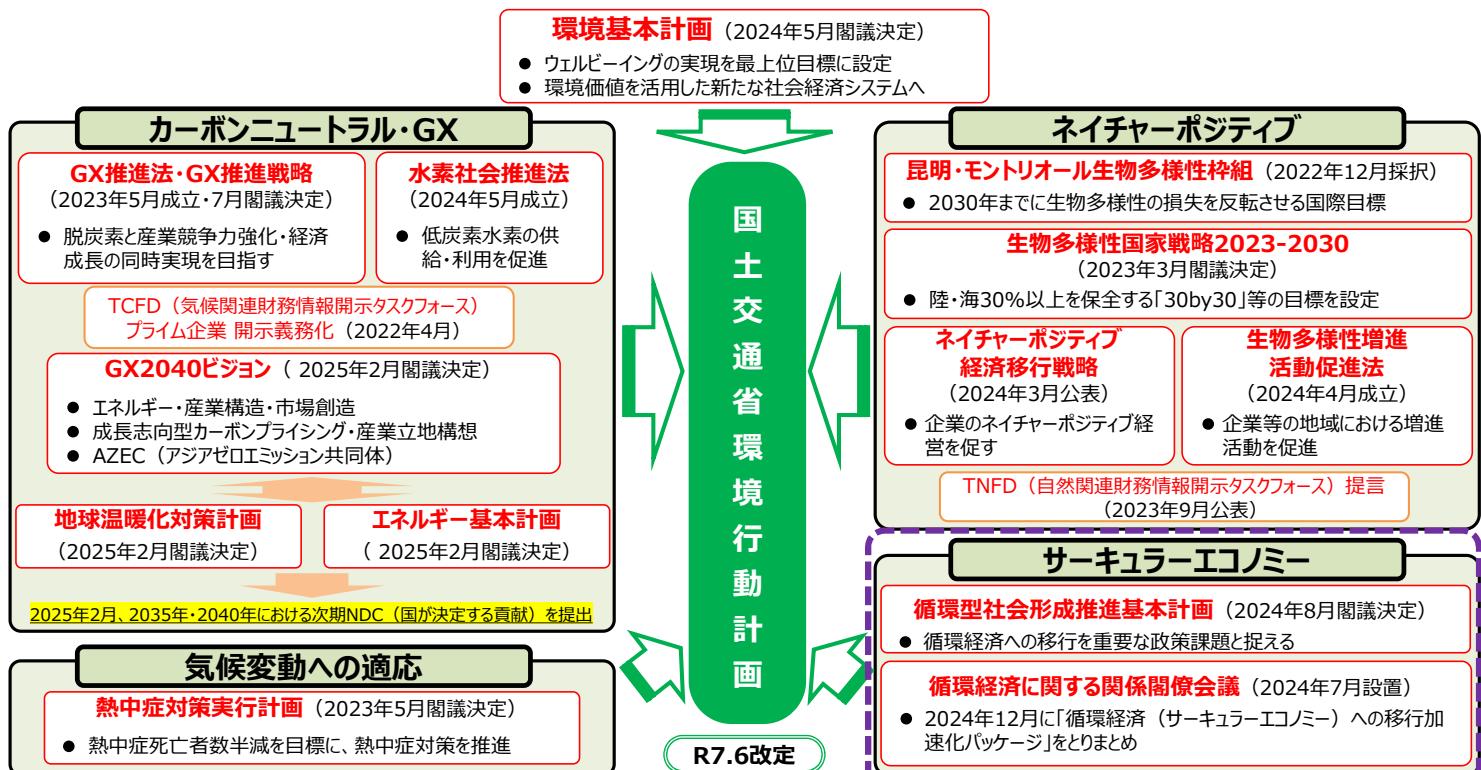


Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



## 国土交通省環境行動計画の改定について(背景)

- 政府の地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等の改定等を踏まえ、国土交通省の環境関連施策の実施方針を定める「環境行動計画」を改定（国土交通省グリーン社会実現推進本部（本部長は国土交通大臣）決定）。
- 「気候変動の緩和」、「自然共生、生物多様性の確保」、「循環型社会の形成」、「気候変動への適応」の実現に貢献するための施策を強化。



環境政策をめぐる情勢				主な社会課題
<b>脱炭素の必要性の高まり</b>	<b>自然共生・生物多様性の機運増大</b>	<b>循環経済の重要性の高まり</b>	<b>気候変動の影響の顕在化</b>	<人口減少> ・急速に人口減少や空き家等の増加が進展
◆2050年カーボンニュートラルに向け、野心的なCO <sub>2</sub> 排出削減量目標を設定 (2030年:46%、2035年:60%、2040年:73%)	◆NbS(自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組)やネイチャーポシティ(生物多様性の損失を軽減させる取組)の機運の高まり	◆国際的に再生材利用拡大の動き ◆環境対策のみならず、経済安全保障や産業競争力の観点から重要性が高まり	◆気候変動の影響により、水害、雪害、土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化、熱中症の深刻化	<東京一極集中> ・若者や女性が地方を離れる動き、「交通空白」
○GX推進戦略 →脱炭素と産業競争力強化・経済成長を両立するGXの推進	○G7札幌環境大臣会合(2023) →幸福などの恩恵をもたらすNbSの重要性強調	○海外の再生材利用の拡大 EU廃自動車改正規則案(2023) →再生プラス25%使用義務化案等	○洪水発生頻度の予測 気候変動シナリオ 洪水発生頻度 2°C上昇時 約2倍	<インフラ老朽化> ・今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は加速的に高くなる見込み
○情報開示 →TCFD等、情報開示の動きが加速化	○昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022) →30by30を国際的目標として設定	○資源ナショナリズムの動き →中国はアース输出許可制を導入	※降雨変動倍率をもとに算出した、洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値	<担い手不足等> ・建設業や運輸業では担い手確保が課題 ・公共交通の確保は危機的な状況
<b>基本方針</b> ○あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等の様々な手段を用いて政策を展開 ○環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たす				①多様な主体による連携・協働 ②分野間連携による相乗効果 ③産業競争力強化との両立 ④予見可能性の確保(民間投資促進) ⑤社会課題との同時解決 ⑥新技術・DXの活用 ⑦国際展開
<b>横断的視点</b>				

## 7つの重点分野



毎年度、本計画の実施状況を  
フォロー・アップし、施策を充実

2

## 循環資源の利用の拡大－下水汚泥資源の肥料利用の推進

○ 下水汚泥は、地産地消可能な貴重な国内資源。

## ○ 農水省と連携したシンポジウムや、肥料の流通

経路の確保に向けたマッチング支援等により、

下水汚泥資源の肥料利用の拡大を推進。○ 公園や緑地等における下水汚泥の肥料利用促進に向けて、省内関係部局等と連携。

- 2030年目標として、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増。
- 肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%とする(2021年 25%)

## 島根県【コンポスト化】

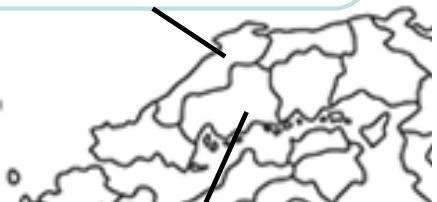
«宍道湖西部浄化センター»

令和5年度B-DASHにより施設整備。  
縦型密閉発酵槽による下水汚泥の肥料化技術に関する実証事業

## 福山市【リン回収】

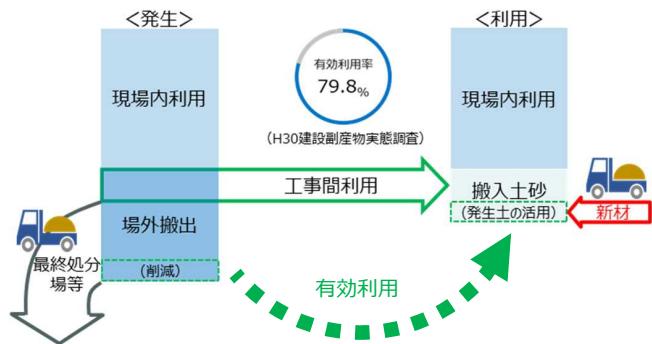
«松永浄化センター»

令和5年度補正B-DASHにより施設整備。リン吸着バイオ炭によるリン回収及び炭素貯留技術の実証事業



## 建設発生土の有効利用促進

- 再生資源である建設発生土の官民一体となった相互有効利用のマッチングを強化し、現場内・工事間利用等の有効利用を推進。



## 建設廃棄物のリサイクル推進

- 建設廃棄物由来の再生資材の需給等の実態調査を踏まえ、需要拡大のための取組を推進していく。

- また、需要を踏まえて、水平リサイクルの推進やCO2排出抑制等のリサイクルの質の向上を図っていく。



4

## 循環資源の生産の拡大

### SAF(持続可能な航空燃料)の導入促進

- SAFサプライチェーンの構築や国産SAFの国際認証取得によるSAFの導入促進。

2030年目標として、本邦航空会社における  
燃料使用量の10%をSAFに置き換える。

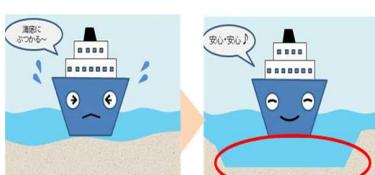
### SAF原料のイメージ



廃食油 木質バイオマス 規格外ココナッツ

### 産業副産物等を利用したブルーインフラの整備

- CO2吸収源対策に資する藻場等の基盤となる浅場・干潟や生物共生型港湾構造物の造成において、港湾工事等で発生する浚渫土砂やスラグ等の産業副産物の有効活用を促進。



航路等を確保するため  
浚渫を実施



発生する浚渫土砂を  
活用した干潟の造成



鉄鋼の生産過程で  
発生する産業副産物  
(製鋼スラグ)



生物共生型港湾  
構造物(藻場造成  
ユニット)の造成

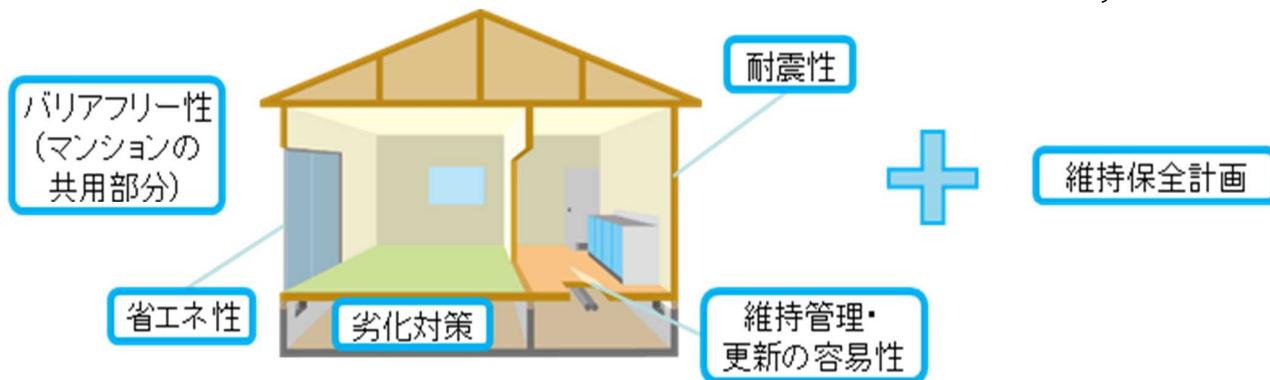
5

## 長寿命化等による廃棄物の発生抑制 – 長く使える住宅ストックの形成

- 住宅の構造や設備について、耐久性、維持管理容易性等の性能を備えた住宅(長期優良住宅)の普及促進。

※2024年度認定件数:新築約15万戸(新設戸建ての住宅着工戸数に対する割合は約39%)

〔2030年目標として、認定長期優良住宅のストック数約250万戸とする。〕  
(2025.3累計実績約174万戸)



- 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームを推進。

6

## 長寿命化等による廃棄物の発生抑制 – 空き家等の有効活用

- 空き家や空き地、マンションの空き室の流通の促進のため、令和6年6月に策定した「不動産業による空き家対策推進プログラム」を推進。
- 改正空家法に基づく取組等による、空き家の適切な管理や空き家の活用を促進。



(例)地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

7

- 「予防保全型」のインフラメンテナンスへの早期転換を図り、

損傷が軽微なうちに修繕すること等により、建設廃棄物の発生抑制を実現。

### 予防保全：損傷が軽微なうちに修繕

路面を支える床版に、繰り返し荷重によるひび割れが発生



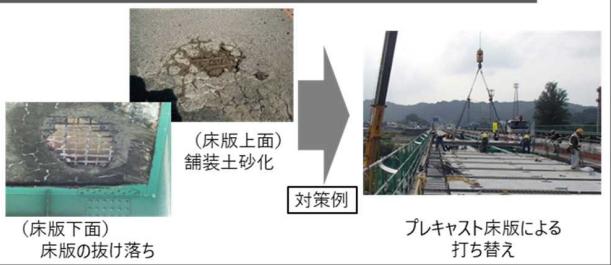
対策例



ひび割れの発生

炭素繊維シートの貼り付け

### 事後保全：損傷が深刻化してから大規模な対応



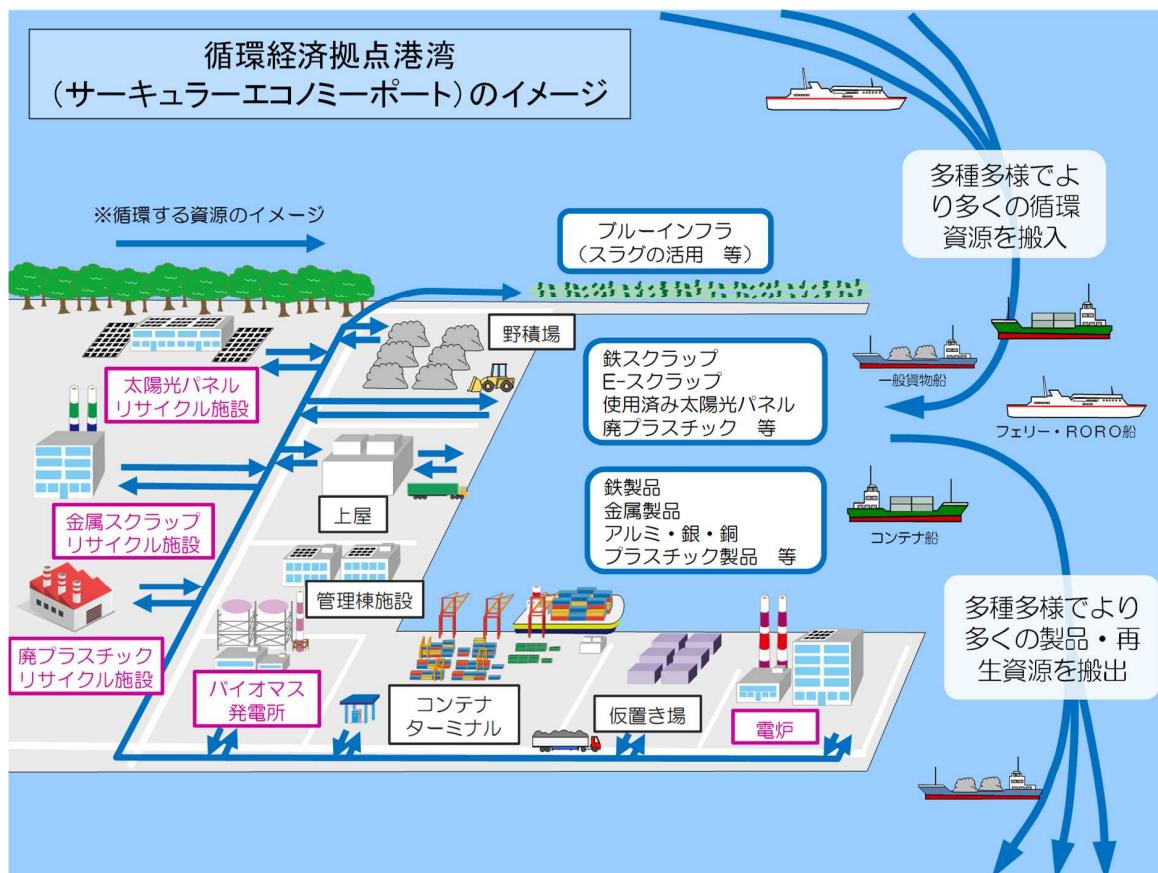
8

## 動静脈物流を支える連携の促進

### －港湾を核とした物流システムの構築による広域的な資源循環の促進

- 物流機能や高度なリサイクル技術を有する産業の集積を有する港湾を

「循環経済拠点港湾(サーキュラーエコノミーポート)」として選定・整備。



9





Plastics  
Smart